

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5

287
別庫
18

千葉醫科大學一覽

自大正十四年
至大正十五年

始



287-18

千葉醫科大學一覽

(自大正十四年
至大正十五年)

目次

○沿革略

○大學ニ關スル法令

大學令

官立醫科大學官制

學位令

官立大學長職務規程

官立大學教官ノ職務俸ニ關スル件

名譽教授ノ待遇ニ關スル件

雇外國人ニ關スル件

文部省直轄學校外國人特別入學規程

○目次

一 二 三 四 五 六 七 八 九 一〇 一一 一二 一三 一四 一五 一六 一七 一八 一九 二〇 二一 二二 二三 二四 二五 二六 二七 二八 二九 三〇 三一 三二 三三 三四 三五 三六 三七 三八 三九 四〇 四一 四二 四三 四四 四五 四六 四七 四八 四九 五〇 五一 五二 五三 五四 五五 五六 五七 五八 五九 六〇 六一 六二 六三 六四 六五 六六 六七 六八 六九 七〇 七一 七二 七三 七四 七五 七六 七七 七八 七九 八〇 八一 八二 八三 八四 八五 八六 八七 八八 八九 九〇 九一 九二 九三 九四 九五 九六 九七 九八 九九 一〇〇

大正

15.12.23

寄贈

寄贈本

文部省直轄學校外國人特別入學規程ヲ臺灣人若ハ朝鮮人ニ準用ノ件

大學特別會計法

○千葉醫科大學規則

千葉醫科大學規程

第一章 學期及休業日

第二章 授業學科目及學修規定

第三章 入學、休學、退學、轉學及除籍

第四章 試驗及卒業

第五章 入學試驗料、入學料及授業料

第六章 服裝

第七章 懲戒

第八章 外國學生

第九章 專攻生

千葉醫科大學附屬藥學專門部規程

第一章 總則

第二章 授業學科目

第三章 學年及休業

第四章 入學、休學、退學、轉學及除籍

第五章 學年試驗

第六章 卒業試驗

第七章 研究生

第八章 授業料、實習料、卒業受驗料及研究料

第九章 懲罰

第十章 外國學生

第十一章 圖書閱覽室

第十二章	生徒心得	八四
第十三章	服制	八五
第十四章	學級監督	八六
第十五章	藥學專門部教授會	八七
	千葉醫科大學副手規程	八八
	千葉醫科大學研究科規程	八九
	千葉醫科大學獎學資金規程	九〇
	千葉醫科大學附屬圖書館規程	九一
	千葉醫科大學學位規程	九二
	千葉醫科大學附屬醫院規程	九三
	千葉醫科大學附屬醫院諸收入金定率	九四
	千葉醫科大學附屬看護婦養成所規程	九五
	千葉醫科大學附屬產婆養成所規程	九六

○千葉醫科大學獎學資金	一三二
○職員	
大學職員	一三三
附屬醫院職員	一四二
附屬藥學專門部職員	一四四
○學生及生徒	
○學生生徒數府縣別表	一四六
○學生生徒數府縣別表	一五三
○學生生徒年齡別表	一五八
○學生入學前學歷類別表	一五九
○專門部卒業生	一六三
○專門部卒業生數府縣別表	一六七
○外國學生調查表	一七九
○專門部卒業生狀況調	一八〇

○敷地、建物圖面

附 錄

○千葉醫科大學々友會々則

千葉醫科大學一覽

○沿革略

千葉醫科大學、大正十二年三月勅令第九十三號ニ依リ同年四月一日ヨリ設置セラレ、千葉醫學專門學校ノ組織ヲ變更シテ成レルモノナリ。今溯リテ其沿革ヲ釋スルニ蓋シ本學ノ起原タル明治七年三井組ノ首唱ニ由リ千葉、登戸、寒川ノ有志者金壹千貳百餘圓ヲ醜シテ千葉町ニ共立病院ヲ設ケタルニ胚胎ス當時千葉縣廳モ亦タ此舉ヲ贊シ現ニ院長ノ如キハ該縣ノ屬官ヲ以テ兼務セシメタリ九年六月千葉縣廳ニ於テ病院ヲ新築シテ公立千葉病院ト稱シ舊東京醫學學校卒業生淺川岩瀨ヲ聘シテ教頭トナシ院內ニ醫學教場ヲ設ケ初メテ縣費生十七名私費生四十名ヲ募リ醫學ノ綱領ヲ授ク十三年六月醫學士長尾精一、淺川岩瀨ニ代ツテ院務ヲ執リ且ツ教頭ノ任ニ當ル十五年六月公立千葉病院ノ組

織ヲ改メ更ラニ縣立千葉醫學校及附屬病院ヲ置ク之レ實ニ甲種千葉
醫學校ニシテ此際教科ノ大ヨリ庶務ノ細ニ至ルマデ大ニ更革スル所
アリ十七年九月千葉醫學校及病院ノ改築ニ着手シ十二月竣工ス
明治十九年四月中學校令ヲ公布セラレ十月文部大臣ヨリ千葉醫學校ハ
追テ詮議ノ次第アルヲ以テ從來ノ規模ヲ失ハサル様計畫スヘキ旨ヲ
達セラレ十一月高等中學校設置區域ヲ定メラル

明治二十年八月高等中學校ノ經費ヲ國庫金ト地方稅トノ支辨トシ地方
稅ノ負擔額ヲ定メラル九月府縣立醫學校ノ費用ハ明治二十一年度以
降地方稅ヲ以テ之ヲ支辨スルコトヲ得サル旨公布セラレ同月第一高
等中學校ノ醫學部ヲ千葉ニ置カレ新築落成ニ至ルマデハ縣立醫學校
ノ地所建物ヲ假用スルコトトセラレ十月醫學部生徒ノ人員四百人ト
定メラル同月濱尾專門學務局長ノ照會ニ由リ醫學部生徒ノ實習ニ供
スル病院ハ文部省ニ於テ新築シ之ヲ千葉縣ニ引渡シ縣立病院ヲ置キ

以テ生徒ノ實習ニ充ルコトニ定ム十一月甲種千葉醫學校ノ器具機械
圖書ノ類ハ醫學部ニ引繼カレタリ十二月醫學士長尾精一第一高等中
學校教諭ニ任セラレ醫學部長ヲ命セラル

明治二十一年三月縣立千葉醫學校及附屬病院ヲ廢シ更ラニ縣立千葉病
院ヲ置ク同月第一高等中學校長職務規程及高等中學校醫學部長職務
規程ヲ定メラル四月元千葉醫學校ノ校舍ヲ假用シ茲ニ第一高等中學
校醫學部生徒ノ授業ヲ始ム生徒現員百九十四名六月醫學部規則ヲ定
ム同月醫學部ニ於テ醫學研究ノ爲メ本人又ハ親族ヨリ死後解剖ノ義
ヲ出願スル時ハ本校限リ聞届ケ解剖ヲ施行スルコトヲ得ル旨達セラ
ル八月高等中學校經費ヲ地方稅ニ於テ分擔スル義ハ來ル二十二年
度以降之レヲ止ラル

明治二十二年九月醫學部新築ノ工事ヲ起ス十二月休學規程ヲ定ム
明治二十三年七月藥學科ヲ附設セラレ生徒ノ人員ヲ百人ト定メラル八

月藥學科規則ヲ定ム九月新築校舍ニ移轉ス十月高等中學校ノ官制ヲ改正セラレ從前ノ教諭ハ教授ニ助教諭ハ助教諭ニ任セラレ醫學部長ハ改メテ醫學部主事ヲ命セラル十月教育ニ關シ下シタマハリタル勅語及文部大臣ノ訓示ニ依リ十一月三日職員並生徒一同ヲ會集シ主事長尾精一謹而勅語ヲ捧讀ス十二月二十一日 天皇 皇后兩陛下ノ御眞影拜戴同月二十七日

御宸署ノ勅語ヲ拜戴ス爾來式日ニハ 御影ヲ奉揭職員生徒ヲ集メテ勅語ヲ捧讀シ入學式ニ於テ新入學生ニ御宸署勅語ノ拜觀ヲ許スコト、セリ

明治二十四年一月十七日教育ニ關スル勅語謄本並文部大臣訓示一組ヲ交付セラル六月醫學部事務分掌規程及ヒ寄宿舍規定ヲ定ム七月官制ヲ改正シ職員ノ人員及俸給令ヲ定メラル九月高等中學校醫學部學科及ヒ程度中各學科教授時數ヲ改正セラル十月寄宿舍規則中寄宿舍料ヲ

定ム二十五年十二月藥學科卒業證書式ニ鑛物學ヲ追加ス

明治二十六年八月官制ヲ改正シ且ツ職員ノ人員及俸給令ヲ改定セラル同月醫學部學科中英語ヲ外國語ニ改メ隨意科トシ裁判醫學ヲ法醫學ト改稱及藥學科學科程度ヲ改正ス十月第一高等中學校長職務規程ヲ改正シ第一高等中學校醫學部長職務規程ヲ廢セラル十一月卒業證書式及規則ヲ改正ス十二月第一高等中學校長職務中條項ヲ定メ醫學部主事へ委任セラル

明治二十七年六月高等學校令ヲ公布セラル七月第一高等學校ニ醫學部及大學豫科ヲ設置シ修業年限及入學程度ヲ定メラル同月醫學部學科目及講座ノ數ヲ定メラル八月生徒帽子徽章ヲ改正ス九月醫學部規則ヲ改正ス

明治二十八年六月規則中醫學部卒業生ハ得業士ト稱スルコトヲ得ル條ヲ追加ス

明治二十九年六月規則中學科時間其他改正追加ス

明治三十一年一月學校清潔法ノ標準ヲ定メラルル三月學生生徒身體檢查
規程ヲ定メラルル四月尋常中學校卒業生ニシテ入學ヲ望ム者豫定ノ募
集人員ニ超過スルトキハ第一高等學校入學規則ヲ適用シテ特別試問
ヲ施シ且受験料ヲ徵收スルコト、セリ五月規則中入學料徵收ニ關ス
ル件ヲ追加ス同月藥學科卒業試問規程ニ化學ヲ加ヘ該科目ヲ卒業證
書ニ記入スルコト、ス八月醫學科課程表中ニ細菌學ヲ追加ス十月組
織學實習室新築落成ス

明治三十一年七月寄宿料ヲ改正ス

明治三十二年三月總則及入學、在學、退學規程其他改正追加ス十一月內科
臨床講義室及附屬建物新築落成ス

明治三十三年三月學生々徒身體檢查規程ヲ改正セラルル同月外科臨床講
義室及附屬建物新築落成ス九月藥學科課程表衛生化學程度中ニ細菌

ヲ追加ス

明治三十四年四月第一高等學校醫學部ヲ千葉醫學專門學校ト改メ校長
教授助教書記ノ人員ヲ定メラルル同月第一高等學校醫學部主事長尾
精一千葉醫學專門學校長心得ヲ命セラレ六月學校長ニ勅任セラルル五
月是ヨリ先元醫學部所屬ノ土地二萬六千六百六十五坪之ニ建設セル
建物二千四百三十二坪六合三勺一才ヲ政府ノ交付トシテ第一高等學
校資金ニ編入セラレタル分同校ヨリ引繼カレタリ依テ本校資金ニ編
入ス同月生徒ノ服制及帽子ノ徽章ヲ改正ス九月本校規則並ニ生徒心
得細則寄宿舍細則監督規程校務分掌規程教授會規程ノ諸則ヲ定ム
明治三十五年七月藥學科授業料ヲ醫學科ト同額ニ改メ又休學規程第七
條へ但書ヲ追加ス同月校長長尾精一病ヲ以テ卒去シ教授荻生録造學
校長心得ヲ命セラレ尋テ十一月學校長ニ勅任セラル

明治三十六年三月專門學校令ヲ發布セラルル同月細菌學實驗室及附屬建

物落成ス七月外國人特別入學規程細則ヲ定ム十一月校長荻生錄造獨
國留學不在中教授醫學博士三輪德寬校長代理ヲ命セラル

明治三十七年四月入學規程並ニ入學願書式ヲ改正ス十二月學校長荻生
錄造歸朝教授醫學博士三輪德寬校長代理ヲ解カル

明治三十八年一月授業料規程中醫學科ヲ參拾圓ニ増額シ明治三十八年
三月三十一日マテニ入學シタル者ハ其卒業マデ舊規程ニ依ルコト、
ス七月試験及進級規程第六條ニ缺席者進級ニ關スル但書ヲ追加ス
明治三十九年九月三學期制ヲ改メ前後二學期トシテ各條項ヲ改正削除
セリ

明治四十年六月規則ヲ改正シ保證人並特待生規程ヲ廢シ卒業試験科目
及卒業證書式ヲ改ム同月勅令第二百四十七號ヲ以テ職員定員ヲ改正
セラル

明治四十一年三月勅令第六十九號ヲ以テ職員定員令ヲ改正シ教授助教

授各一名ヲ増員セラル九月文部省令第五十二號ヲ以テ藥學科學科目
及其程度ヲ改メ機械學大意藥品工業學ノ二科目増加セラル十一月學
士稱號ノ件卒業試験規程第十一條ニ一項ヲ追加セリ

明治四十二年四月規則中試験料ヲ檢定料トシ金參圓ヲ五圓ニ改ム六月
外國人特別入學規程細則第一條但書檢定料徴收ノ件ヲ追加ス同月卒
業試験規程第十一條三項ノ次ニ明治四十年以前ノ卒業生ニ對シ論文
檢定學士號認可ノ件ヲ追加ス同月藥學科卒業試験科目中藥品工業學
ヲ加フ

明治四十三年十月規則中入學願書式ヲ削リ卒業試験ノ科目ヲ改メ制服
表中外套ノ制ヲ改ム同月外國人入學規程細則ヲ改正ス

明治四十四年五月八日本校及千葉病院創立二十五年記念祝賀會ヲ舉行
シ小松原文部大臣男爵船越樞密顧問告森千葉縣知事臨場式後長尾故
校長ノ記念銅像除幕式ヲ舉行セリ五月十九日 皇太子殿下千葉縣へ

行啓ノ際本校ニ臺臨生理學及花柳病學ヲ御聽講次テ標本器械陳列室等ヲ親シク臺覽アラセラレ本校沿革概要圖書目錄及寫真帖ヲ御嘉納アリ其ノ際殿下ノ御寫真ヲ下賜セラレタリ

六月九日本校記念日ヲ五月八日ニ改メ入學料ヲ參圓ニ授業料ヲ醫學科四拾圓藥學科參拾圓ニ改メ卒業受驗生ノ授業料ヲ醫學科八圓藥學科六圓ト定ム

九月三十日醫化學實習室建築落成ス

大正元年八月規則中獨逸語ノ授業時間ヲ増シ生理學ノ次ニ醫化學ヲ加ヘ又寄宿舎ヲ廢シ之ニ關スル規程ヲ削除ス

大正二年七月規則中休業日神嘗祭ノ次ヘ『天長節祝日十月三十一日』ヲ追加ス三年八月從來文部省ニ於テ使用ヲ許可セラレタル縣立千葉病院病室其他ノ建物ハ同病院改築ニ依リ縣有建物トノ區別頗ル錯雜シ相互ニ於ケル管理上不便ナルヲ以テ千葉縣ニ於テ建築セル講堂ト交

換ノ件千葉縣知事ノ請求ニ依リ文部大臣ノ許可ヲ得テ建物ノ授受ヲ了セリ

十二月校長醫學博士萩生錄造病ヲ以テ卒去ニ付教授醫學博士三輪徳寛校長ニ任セラレ

大正四年六月學年ヲ變更シ其開始九月ヲ四月ニ其終期八月ヲ三月ニ改メ從テ入學試驗期及入學期ヲ改正シ而シテ現在生徒ノ經過法ヲ定ム

卒業試驗ヲ前期試驗後期試驗トシ之レニ伴フ規程ヲ定メ其他進級規程授業料規程中改正ヲ行フ十一月研究生規程ヲ設ク

大正五年三月組織實習室改築落成ス

大正六年三月進級試驗及卒業試驗規程中改正ヲ行フ

五月八日本校及千葉病院創立三十年記念祝賀會ヲ舉行ス田所文部次

官松浦専門學務局長告森前千葉縣知事臨場

大正七年一月醫學科課程中小兒科學ヲ內科學ヨリ分離シ獨立學科目トス

醫學科藥學科受験料ヲ前期三圓後期五圓ト改ム

三月藥學科教室改築落成ス

五月醫學科各學年實習料拾貳圓五拾錢藥學科各學年拾圓ヲ徵收スルコト、セリ

九月醫學科ノ學科目中微毒學ヲ花柳病學ニ改ム

大正八年四月授業料ヲ醫學科五拾圓藥學科四拾圓ニ改ム

大正九年三月解剖學教室新築落成ス

大正十一年三月二十六日千葉病院創設五十年記念祝賀會ヲ舉行ス柴垣文部省建築課長折原千葉縣知事臨場

三月勅令第四百十二號ヲ以テ文部省直轄諸學校官制中改正シ醫學專

門學校ニ附屬醫院ヲ置カル因テ三月三十一日千葉病院ヲ廢シ四月一日同院建物及器具器械一切ヲ千葉縣ヨリ文部省ニ寄附シ之ヲ本校ノ附屬醫院トス

四月附屬醫院規則及附屬醫院看護婦講習所產婆講習所規則ヲ定ム

同月校長兼教授三輪德寬附屬醫院長兼外科醫長ヲ命セラル

同月勅令第二百四號ヲ以テ職員定員令ヲ改正シ書記貳名ヲ増員セラ

ル
大正十二年二月規則中醫學科藥學科前期及後期試験ハ三月中ニ之ヲ施行ス後期試験受験料納付期日ヲ三月一日ヨリ同月十日マテト改ム

三月三十日勅令第九十四號ヲ以テ文部省直轄諸學校官制中改正シ千葉醫學專門學校ヲ削ラル

同日勅令第九十三號ヲ以テ官立醫科大學官制ヲ改正シ千葉醫科大學ヲ置カル

四月一日三輪德寬大學長兼教授ニ任シ其他教授以下職員ノ任命アリ
同日教授松本高三郎附屬醫院長ニ補セラレ附屬醫學專門部教授三輪
德寬醫學專門部主事ニ附屬藥學專門部教授平野一貫藥學專門部主事
ニ補セララル

同日千葉醫科大學規則及諸規程ヲ定ム

同月十一日第一回附屬藥學專門部生徒入學宣誓式ヲ行フ

同月二十五日第一回大學學生ノ入學宣誓式ヲ行フ

五月十六日附屬藥學專門部教授間庭秀夫藥學專門部主事ニ補セラレ
教授平野一貫依願同主事ヲ免セララル

八月勅令第三百九十一號ヲ以テ官立大學教官ノ俸給ニ關シ高等官官
等俸給令中改正セララル同月勅令第三百九十二號ヲ以テ官立大學教官
ノ職務俸ニ關スル制ヲ公布セララル

九月二日大學長三輪德寬病氣靜養中教授松本高三郎大學長事務代理

ヲ命セララル

大正十三年二月五日大學長兼教授三輪德寬依願本官並兼官ヲ免セラレ
教授松本高三郎大學長兼教授ニ任セララル

同月二十七日附屬醫學專門部教授松本高三郎醫學專門部主事ニ補セ
ラル

三月一日三輪德寬千葉醫科大學名譽教授ノ名稱ヲ授ケラル

同月二十五日附屬醫學藥學兩專門部第一回卒業證書授與式ヲ行フ

四月十一日第二回附屬藥學專門部生徒入學宣誓式ヲ行フ

同月二十三日第二回大學學生入學宣誓式ヲ行フ

同月二十八日教授松本高三郎依願附屬醫院長ヲ免セラレ教授竹村正
附屬醫院長ニ補セララル

五月勅令第三百三十四號ヲ以テ官立醫科大學官制中職員定員表ヲ改正
セララル

八月解剖學、醫化學、生理學、藥物學、教室建築落成ス
 大正十四年一月千葉醫科大學規程中學科目、授業時數其他改正、四月ヨリ之ヲ施行ス

三月附屬藥學專門部體操科教授時數ヲ改正シ、同專門部授業料徵收規程ヲ設ケ、四月ヨリ之ヲ施行ス

同月千葉醫科大學規程中授業料金額其他改正、四月ヨリ之ヲ施行ス

同月二十五日附屬醫學、藥學兩專門部第二回卒業證書授與式ヲ行フ

四月勅令第七十九號ヲ以テ官立醫科大學官制中附屬醫學專門部ヲ廢止シ、職員定員表ヲ改正セララル

同月十一日第三回附屬藥學專門部生徒入學宣誓式ヲ行フ

同月二十日第三回大學學生入學宣誓式ヲ行フ

同月大學學生並專門部生徒教練ノ爲現役將校一名ヲ配屬セララル

五月十六日教授高橋信美附屬醫院長ニ補セラレ、教授竹村正依願附屬

醫院長ヲ免セララル

七月大學學生並專門部生徒教練ノ爲現役將校一名ヲ配屬セララル

九月千葉醫科大學規程、同研究科規程、同圖書館規程、同學位規程、同附屬看護婦養成所規程、同附屬產婆養成所規程中改正、施行ス

十二月細菌學、病理學、衛生學教室建築落成ス

大正十五年三月千葉醫科大學規程中授業時數增加其他改正、施行ス

同月附屬藥學專門部規程制定、四月ヨリ施行ス

同月二十五日附屬藥學專門部第三回卒業證書授與式ヲ行フ

三月十二日第四回附屬藥學專門部生徒入學宣誓式ヲ行フ

四月十九日第四回大學學生入學宣誓式ヲ行フ

九月勅令第三百二號ヲ以テ官立醫科大學官制中改正セラレ、職員ニ司書ヲ加ヘ、附屬圖書館ヲ置キ、圖書館ニ館長ヲ置キ、職員定員表ヲ改ム

同月教授福田得志附屬圖書館長ニ補セララル

◎大學ニ關スル法令

大 學 令

勅令第三百八十八號 (大正七年十二月五日)

第一條 大學ハ國家ニ須要ナル學術ノ理論及應用ヲ教授シ竝其蘊奧ヲ攻究スルヲ以テ目的トシ兼テ人格ノ陶冶及國家思想ノ涵養ニ留意スヘキモノトス

第二條 大學ニハ數個ノ學部ヲ置クヲ常例トス但シ特別ノ必要アル場合ニ於テハ單ニ一個ノ學部ヲ置クモノヲ以テ一大學ト爲スコトヲ得

學部ハ法學、醫學、工學、文學、理學、農學、經濟學及商學ノ各部トス特別ノ必要アル場合ニ於テ實質及規模一學部ヲ構成スルニ適スルトキハ前項ノ學部ヲ分合シテ學部ヲ設クルコトヲ得

第三條 學部ニハ研究科ヲ置クヘシ

數個ノ學部ヲ置キタル大學ニ於テハ研究科間ノ聯絡協調ヲ期スル爲之ヲ綜合シテ大學院ヲ設クルコトヲ得

第四條 大學ハ帝國大學其ノ他官立ノモノ、外本令ノ規定ニ依リ公立又ハ私立ト爲スコトヲ得

第五條 公立大學ハ特別ノ必要アル場合ニ於テ北海道及府縣ニ限り之ヲ設立スルコトヲ得

第六條 私立大學ハ財團法人タルコトヲ要ス但シ特別ノ必要ニ因リ學校經營ノミヲ目的トスル財團法人カ其ノ事業トシテ之ヲ設立スル場合ハ此ノ限リニ在ラス

第七條 前條ノ財團法人ハ大學ニ必要ナル設備又ハ之ニ要スル資金及少ナクトモ大學ヲ維持スルニ足ルヘキ收入ヲ生スル基本財産ヲ有スルコトヲ要ス

基本財産中前項ニ該當スルモノハ現金又ハ國債證券其ノ他文部大臣ノ定ムル有價證券トシ之ヲ供託スヘシ

第八條 公立及私立ノ大學ノ設立廢止ハ文部大臣ノ認可ヲ受クヘシ
學部ノ設置廢止亦同シ

前項ノ認可ハ文部大臣ニ於テ勅裁ヲ請フヘシ

第九條 學部ニ入學スルコトヲ得ル者ハ當該大學豫科ヲ修了シタル者高等學校高等科ヲ卒リタル者又ハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ之ト同等以上ノ學力アリト認めラレタル者トス
入學ノ順位ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム

第十條 學部ニ三年以上在學シ一定ノ試験ヲ受ケ之ニ合格シタル者ハ學士ト稱スルコトヲ得

前項ノ在學年限ハ醫學ヲ修ムル者ニ在リテハ四年以上トス

第十一條 研究科ニ入ルコトヲ得ル者ハ醫學ヲ修ムル者ニ在リテハ

四年以上其ノ他ノ者ニ在リテハ三年以上當該學部ニ在學シ其ノ他相當ノ學力ヲ具ヘタル者ニシテ當該學部ニ於テ適當ト認めタルモノトス

第十二條 大學ニハ特別ノ必要アル場合ニ於テ豫科ヲ置クコトヲ得
大學豫科ニ於テハ高等學校高等科ノ程度ニ依リ高等普通教育ヲ爲スヘシ

第十三條 大學豫科ノ修業年限ハ三年又ハ二年トス
修業年限三年ノ大學豫科ニ入學スルコトヲ得ル者ハ中學校第四學年ヲ修了シタル者又ハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ之ト同等以上ノ學力アリト認めラレタル者トス

修業年限二年ノ大學豫科ニ入學スルコトヲ得ル者ハ中學校ヲ卒業シタル者又ハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ之ト同等以上ノ學力アリト認めラレタル者トス

第十四條 大學豫科ノ設備、編制、教員及教科書ニ付テハ高等學校高等科ニ關スル規定ヲ準用ス

第十五條 大學豫科ノ生徒定數ハ毎年ノ豫科修了者ノ員數ガ其ノ年當該大學ニ收容シ得ル員數ヲ超過セサル程度ニ於テ之ヲ定ムヘシ

第十六條 大學及大學豫科ノ學則ハ法令ノ範圍内ニ於テ當該大學之ヲ定メ文部大臣ノ認可ヲ受クヘシ

第十七條 公立及私立ノ大學ニハ相當員數ノ專任教員ヲ置クヘシ

第十八條 私立大學ノ教員ノ採用ハ文部大臣ノ認可ヲ受クヘシ

公立大學ノ教員ニシテ官吏ノ待遇ヲ受ケサル者ニ付亦同シ

第十九條 公立及私立ノ大學ハ文部大臣ノ監督ニ屬ス

第二十條 文部大臣ハ公立及私立ノ大學ニ對シ報告ヲ徵シ檢閲ヲ行

ヒ其ノ他監督上必要ナル命令ヲ爲スコトヲ得

第二十一條 本令ニ依ラサル學校ハ勅定規程ニ別段ノ定アル場合ヲ

除クノ外大學ト稱シ又ハ其ノ名稱ニ大學タルコトヲ示スヘキ文字ヲ用ウルコトヲ得ス

附 則

本令ハ大正八年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

官立醫科大學官制

勅令第四百三十三號 (大正十一年三月三十一日)

第一條 官立醫科大學ハ左ノ如シ

新潟醫科大學

岡山醫科大學

千葉醫科大學

金澤醫科大學

長崎醫科大學

大正十二年三月勅令第九三號
十三年四月勅令第九四號、同
年五月勅令第一三四號、十四
年四月勅令第七九號、十五年
九月勅令第三〇二號改正

第二條 官立醫科大學ニ左ノ職員ヲ置ク

大學長

教授

助教授

事務官

學生監

助手

書記

司書

第三條 大學長ハ勅任トス文部大臣ノ監督ヲ承ケ官立醫科大學一般ノ事ヲ掌リ所屬職員ヲ統督ス
大學長ハ高等官ノ進退ニ關シテハ文部大臣ニ具狀シ判任官ニ關シテハ之ヲ專行ス

第四條 教授ハ奏任又ハ勅任トス學生ヲ教授シ其ノ研究ヲ指導ス

第五條 助教授ハ奏任トス教授ヲ助ケテ授業及實驗ニ従事ス

第六條 事務官ハ奏任トス大學長ノ命ヲ承ケ庶務會計ヲ掌理ス

第七條 學生監ハ教授又ハ助教授ノ中ヨリ文部大臣之ヲ補ス

大學長ノ命ヲ承ケ學生ノ監督ニ關スル事ヲ掌ル

第八條 助手ハ判任トス教授又ハ助教授ノ指揮ヲ承ケ學術ニ關スル職務ニ服ス

第九條 書記ハ判任トス上官ノ命ヲ承ケ庶務會計ニ従事ス

第九條ノ二 司書ハ判任トス上官ノ命ヲ承ケ附屬圖書館ニ於ケル圖書記録ノ整理保存及閱覽ニ關スル事務ニ従事ス

第十條 大學長ハ必要アル場合ニ於テハ講師ヲ囑託スルコトヲ得

第十一條 官立醫科大學ニ教授會ヲ置キ教授ヲ以テ之ヲ組織ス
大學長ハ教授會ヲ召集シ其ノ議長ト爲ル

第十二條 教授會ハ左ノ事項ヲ審議ス

一 學科課程ニ關スル事項

二 學生ノ試験ニ關スル事項

三 學位ニ關スル事項

四 文部大臣又ハ大學長ノ諮詢シタル事項

第十三條 大學長ハ必要アリト認ムルトキハ助教授又ハ講師ヲ教授會ニ列席セシムルコトヲ得

第十四條 官立醫科大學ニ附屬醫院ヲ置ク

附屬醫院ニ左ノ職員ヲ置ク

醫院長

藥局長

藥劑手

看護長

第十五條 醫院長ハ教授ノ中ヨリ文部大臣之ヲ補ス大學長ノ監督ヲ

承ケ醫院ノ事務ヲ掌理ス

第十六條 藥局長ハ奏任トス醫院長ノ監督ヲ承ケ醫院藥局ノ事務ヲ掌理ス

第十七條 藥劑手ハ判任トス藥局長ノ指揮ヲ承ケ醫院藥局ニ關スル職務ニ服ス

第十八條 看護長ハ判任トス上官ノ命ヲ承ケ醫院ニ於ケル看護ニ關スル職務ニ服ス

第十九條 千葉醫科大學金澤醫科大學及長崎醫科大學ニ附屬藥學專門部ヲ置ク

專門部ニ教授及助教授ヲ置ク

教授ハ奏任、助教授ハ判任トス生徒ノ教育ヲ掌ル

專門部ニ主事ヲ置ク專門部教授ノ中ヨリ文部大臣之ヲ補ス大學長

ノ命ヲ承ケ專門部ノ事務ヲ掌理シ職員ヲ監督シ生徒ノ訓育ヲ掌ル
第二十條 官立醫科大學附屬醫院及附屬專門部ノ專任職員ノ定員ハ
別表ニ依ル

第二十一條 官立醫科大學ニ功勞アリ又ハ學術上効績アル者ニハ勅
旨ニ依リ名譽教授ノ名稱ヲ與フルコトアルヘシ

第二十二條 官立醫科大學ニ附屬圖書館ヲ置ク

圖書館ニ圖書館長ヲ置ク教授又ハ助教ノ中ヨリ文部大臣之ヲ補
ス

圖書館長ハ大學長ノ監督ノ下ニ於テ圖書館ノ事務ヲ掌理ス

(別表)

(大正十五年九月七日勅令第三
百二號改正公布ノ日ヨリ施行)

官立醫科大學職員定員表

大學長	教授	助教授	事務官	助手	書記	司書	附屬醫院			附屬專門部		
							藥局長	藥劑手	看護長	教授	助教授	
新瀉醫科大學	一人	二十人	二十人	一人	六十人	十二人	一人	一人	十人	十人		
岡山醫科大學	一人	二十人	二十人	一人	六十人	十二人	一人	一人	十人	十人		
千葉醫科大學	一人	二十人	二十人	一人	六十人	十二人	一人	一人	十人	十人	七人	四人
金澤醫科大學	一人	二十人	二十人	一人	六十人	十二人	一人	一人	十人	十人	七人	四人
長崎醫科大學	一人	二十人	二十人	一人	六十人	十二人	一人	一人	十人	十人	七人	四人

附則

本令ハ大正十二年四月一日ヨリ之ヲ施行ス(以下略ス)

學位令

勅令第二百號（大正九年七月五日）

- 第一條 學位ハ博士トス
- 第二條 學位ハ大學ニ於テ文部大臣ノ認可ヲ經テ之ヲ授與ス
- 第三條 博士ノ種類ハ大學ニ於テ之ヲ定メ文部大臣ノ認可ヲ受クヘシ
- 第四條 學位ヲ授與セララルヘキ者ハ大學學部研究科ニ於テ二年以上研究ニ從事シ論文ヲ提出シテ學部教員會ノ審査ニ合格シタル者又ハ論文ヲ提出シテ學位ヲ請求シ學部教員會ニ於テ之ト同等以上ノ學力アリト認メタル者トス
- 第五條 學部教員會ハ前條ノ論文審査ニ付其ノ提出者ニ對シ試問ヲ行フコトヲ得
- 第六條 大學ニ於テ學位授與ノ認可ヲ申請スルトキハ論文及其ノ審

查ノ要旨ヲ添附スヘシ

- 第七條 學位ヲ授與セラレタル者ハ授與ノ日ヨリ六月内ニ其ノ提出ニ係ル論文ヲ印刷公表スヘシ但シ學位授與前既ニ印刷公表セラレタルモノナルトキ又ハ文部大臣ニ於テ其ノ印刷公表ヲ相當ナラスト認メタルモノナルトキハ此ノ限リニ在ラス
- 第八條 大學ハ論文ノ審査ニ付手数料ヲ徵收スルコトヲ得
- 第九條 學部教員會ニ於ケル論文審査ノ手續其ノ他學位ニ關スル規程ハ大學ニ於テ之ヲ定メ文部大臣ノ認可ヲ受クヘシ
- 第十條 學位ヲ有スル者其ノ榮譽ヲ汚辱スル行爲アルトキハ大學ニ於テ學位ニ關スル規程ニ依リ文部大臣ノ認可ヲ經テ學位ノ授與ヲ取消スコトヲ得

附則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

明治三十一年勅令第三百四十四號學位令及博士會規則ハ之ヲ廢止ス
 但シ舊令ニ依リ授與シタル學位ハ仍其ノ効力ヲ有ス
 本令施行前論文ヲ提出シテ學位ヲ請求シタル者ニ對シテハ舊令ニ依
 リ學位ヲ授與ス
 舊令ニ依ル學位ヲ有スル者其ノ榮譽ヲ汚辱スル行爲アルトキハ文部
 大臣其ノ學位ヲ褫奪ス

官立大學長職務規定

文部大臣訓令號外(大正九年四月二十一日)

第一條 高等官ノ除服、出仕、暇願及高等官、任地外居住、他官應其ノ他ノ
 事業囑託ニ應スルノ願及高等官ヲ内地ニ出張セシムルハ大學長ノ
 判行ニ任ス
 第二條 大學長ハ高等官ニ事務分課ヲ命スルコトヲ得

第三條 大學長事故アルトキハ文部大臣ノ許可ヲ經テ高等官ヲシテ
 其ノ事務ヲ代理セシムルコトヲ得

第四條 左ノ事項ハ文部大臣ノ許可ヲ受ケテ後施行スヘシ

- 第一 學科課程ノ設定及變更ニ關スルコト
- 第二 規則ノ設定及變更ニ關スルコト
 但シ既定規則ノ範圍内ニ於テ其ノ細則ヲ設クルハ此ノ限リニ
 アラス
- 第三 授業料、試験料、其ノ他諸收入金ノ定率ヲ定ムルコト
- 第四 外國人ヲ雇入レ其ノ契約ヲ定メ若ハ契約期間内ニ雇ヲ止
 ムルコト
- 第五 歳入歳出豫算ニ依ルノ外新ニ義務ヲ負擔シ及權利ヲ棄却
 スルコト

第六 學科課程ニ關係シ又ハ規則ノ設定變更ヲ要スル事項ヲ條

○大學ニ關スル法令

官立大學長職務規程
 官立大學教官ノ職務俸ニ關スル件

件トスル寄附ヲ受クルコト

第七 八日以上臨時休業スルコト

第八 右ノ外例規ナキ重大ノ事件ヲ處理スルコト

官立大學教官ノ職務俸ニ關スル件

勅令第三百九十二號 (太正十二年八月二十九日)

官立大學ノ教授及助教授ニハ本俸ノ外學科ノ種類職務ノ繁閑ニ從ヒ俸給トシテ職務俸ヲ給スルコトヲ得

教授ノ職務俸ハ年額二千二百圓以下助教授ノ職務俸ハ年額千四百圓以下トス但シ職務俸ノ額ハ本俸ト合シテ六千圓ヲ本俸及年功加俸ト合シテ六千七百圓ヲ超ユルコトヲ得ス

附 則

本令ハ大正十二年十月一日ヨリ之ヲ施行ス

大正十一年勅令第四百十五號ハ之ヲ廢止ス

帝國大學名譽教授官立大學名譽教授及文部省直轄諸學校名譽教授ノ待遇ニ關スル件

勅令第五百五十二號 (大正四年八月九日)

帝國大學名譽教授官立大學名譽教授及文部省直轄諸學校名譽教授ハ勅任官ヲ以テ待遇ス

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

帝國大學官立大學及文部省直轄諸學校雇外國人ニ關スル件

勅令第九十六號 (明治二十六年九月十一日)

帝國大學官立大學及文部省直轄諸學校ニ於テ學科教授ノ必要アルトキハ帝國大學總長官立大學長及直轄諸學校長ハ文部大臣ノ許可ヲ受

○大學ニ關スル法令

名譽教授ノ待遇ニ關スル件
雇外國人ニ關スル件

ケ雇外國人ヲシテ教官ノ職務ニ當ラシムルコトヲ得

文部省直轄學校外國人特別入學規程

文部省令第十五號（明治三十四年十一月十一日）

- 第一條 外國人ニシテ文部省直轄學校ニ於テ一般學則ノ規定ニ依ラス所定ノ學科ノ一科若ハ數科ノ教授ヲ受ケントスル者ハ外務省在外公館又ハ本邦所在ノ外國公館ノ紹介アルモノニ限り特ニ之ヲ許可スルコトアルヘシ
- 第二條 前條ニ依リ教授ヲ受ケントスル外國人ハ前條ノ紹介書ヲ添ヘ帝國大學總長若ハ學校長ニ願出ツヘシ
- 第三條 帝國大學總長若ハ學校長ニ於テ前條ノ出願ヲ受ケタルトキハ相當ノ學力アリト認メタル者ニ限り之ヲ許可スヘシ但シ學校ノ設備上差支ヘアル場合ハ此限ニアラス

第四條 本令ノ規定ニ依リ入學シタル外國人ニシテ學科修了ノ證明

書ヲ受ケントスル者ニハ試験ノ上之ヲ附與スヘシ

第五條 本令ノ規定ニ依リ入學シタル外國人ニハ入學試験料入學料及授業料ヲ徵收セサルコトヲ得

第六條 帝國大學總長及學校長ハ文部大臣ノ認可ヲ受ケ本令ニ關シ必要ナル細則ヲ設クルコトヲ得

附 則

第七條 本令施行ノ際文部省直轄學校ニ於テ一般學則ノ規定ニ依ラス在學スル外國人ハ本令ニ依リ入學シタル者ト看做ス

第八條 明治三十三年文部省令第十一號文部省直轄學校外國委託生ニ關スル規程ハ本令施行ノ日ヨリ之ヲ廢止ス

文部省直轄學校外國人特別入學規程ヲ臺灣人若クハ朝鮮人ニ準用ノ件

○大學ニ關スル法令

文部省直轄學校外國人特別入學規程ヲ臺灣人若クハ朝鮮人ニ準用ノ件 大學特別會計法

文部省令第十六號（明治四十四年四月四日）
文部省直轄學校外國人特別入學規程ハ臺灣人若クハ朝鮮人ニ之ヲ準
用ス但シ其ノ入學ニ關シテハ臺灣總督府又ハ朝鮮總督府ノ紹介ヲ要
ス

大學特別會計法

（大正十一年三月法律第八號、十二年三月同第一八號、
十三年七月同第九號、十四年三月同第一七號改正）

法律第十一號（大正十年三月二十九日）

第一條 帝國大學及其ノ他ノ官立大學ハ各之ヲ通シテ一ノ特別會計
ヲ立テ資金ヲ所有シ政府ノ支出金、資金ヨリ生スル收入、授業料、寄附
金其ノ他ノ收入ヲ以テ其ノ一切ノ歳出ニ充テシム
第二條 前條ノ政府支出金ハ毎年度豫算ノ定ムル所ニ依リ一般會計
ヨリ之ヲ繰入ルヘシ
第二條ノ二 帝國大學ノ資金及歳入歳出ハ帝國大學毎ニ區分シ之ヲ

整理スヘシ

第三條 帝國大學及官立大學ノ資金ハ政府ヨリ交付シ又ハ他ヨリ寄
附シタル動産及不動産並歳入殘餘ヨリ成ル但シ官立大學ニ在リテ
ハ第七條ノ施行豫算ノ歳入殘餘ニシテ資金ニ編入シタルモノハ官
立大學毎ニ區分シ之ヲ整理スヘシ
第四條 大學ノ歳出ニ充ツル爲必要アルトキハ其ノ資金ヲ支消スル
コトヲ得但シ用途指定ニ係ル資金ニ付テハ用途指定者ノ同意ヲ得
ルコトヲ要ス
第五條 政府ハ毎年帝國大學及官立大學ノ特別會計ノ歳入歳出豫算
ヲ調製シ歳入歳出ノ總豫算ト共ニ之ヲ帝國議會ニ提出スヘシ
第六條（削除）
第七條 文部大臣ハ歳入歳出豫算決定ノ後各大學毎ニ歳入歳出ノ施
行豫算ヲ調製シ當該大學ノ總長又ハ學長ヲシテ之ヲ施行セシムヘ

シ
文部大臣ハ勅令ノ定ムル所ニ依リ前項以外ノ者ヲシテ歳入歳出豫算ノ一部ヲ施行セシムルコトヲ得

第八條 大學ニ於テ外國ヨリ直接ニ圖書機械標本又ハ實驗用材料ノ買入ヲ爲ス場合ニハ前金拂ヲ爲スコトヲ得

第九條 寄附金ニシテ特ニ用途ヲ指定シタルモノハ其ノ條件ニ從ヒ之ヲ使用スヘシ

第十條 獎學ヲ目的トスル寄附金ハ之ヲ當該大學ニ交付シ總長又ハ學長ニ經理ヲ委任スルコトヲ得

第十一條 委任經理ニ係ル會計ノ検査ハ會計検査院法第十六條ノ規定ニ依ル

第十二條 大學ニ屬スル收入ヲ以テ其ノ歳出ヲ支辨シ別ニ政府支出金ヲ要セサルニ至リタルトキハ當該大學ノ爲ニ特別會計ヲ設クル

モノトス

第十三條 大學特別會計ノ收入支出ニ關スル規程ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

第十四條 官立大學ノ創設費ハ第一條ノ規定ニ拘ラス一般會計ノ所屬トス

第十五條 官立大學特別會計ノ設置及官立大學ノ創設ニ付一般會計及學校及圖書館特別會計ニ關涉シ必要ナル規定ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

附 則

本法ハ大正十年度ヨリ之ヲ施行ス

帝國大學特別會計法及大正七年法律第四號ハ之ヲ廢止ス但シ大正九年度分ニ付テハ仍其ノ効力ヲ有ス

他ノ法律ニ於テ帝國大學特別會計法トアルハ大學特別會計法トス

仙臺高等工業學校ノ設置ニ付東北帝國大學特別會計及學校及圖書館特別會計ニ關涉シ必要ナル規定ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

大正十四年三月法律第十七號附則

本法ハ大正十四年度ヨリ之ヲ施行ス

大正八年法律第十二號ハ之ヲ廢止ス

本法施行ノ際ニ於ケル各帝國大學ノ資金及大正十三年度各帝國大學特別會計ノ歲入殘餘ハ之ヲ帝國大學資金ニ編入スヘシ

本法施行ノ際ニ於ケル學校及圖書館資金ニシテ京都帝國大學及東北帝國大學ノ用ニ供スルモノハ之ヲ帝國大學資金ニ編入シ各之ヲ當該大學ノ資金シトテ區分整理スヘシ

大正十三年度各帝國大學特別會計歲入歲出豫算中翌年度ニ繰越ヲ要スルモノハ之ヲ帝國大學特別會計ニ繰越使用スヘシ

千葉醫科大學規則

千葉醫科大學規程 (一部改正、大正十五年三月十五日發布)

第一章 學期及休業日

第一條 一年ヲ分チテ左ノ三學期トス

第一學期 四月一日ヨリ九月十日迄

第二學期 九月十一日ヨリ十二月三十一日迄

第三學期 一月一日ヨリ三月三十一日迄

第二條 定期休業日左ノ如シ

春季休業 四月一日ヨリ同十日迄

夏季休業 七月十一日ヨリ九月十日迄

冬季休業 十二月二十五日ヨリ翌年一月七日迄

日曜日

紀元節 (二月十一日)

春季皇靈祭 (春分日)

秋季皇靈祭 (秋分日)

神嘗祭 (十月十七日)

天長節祝日 (十月三十一日)

新嘗祭 (十一月二十三日)

千葉醫科大學記念日 (五月八日)

第二章 授業學科目及學修規定

第三條 本學ニ於テ授業スル科目及其一週授業時數左ノ如シ
但シ時宜ニ依リ授業時數ヲ増加スルコトアルヘシ

學科目並一週授業時數配當表

千葉醫科大學

醫化學		生理學		解剖學						第一學期	第二學期	第三學期
醫化學	醫化學實習	生理學	生理學實習	局所解剖學	胎生學	組織學實習	組織學	解剖學實習	系統解剖學			
六(一回)	五	九(三回)	五				五		八			
六(一回)	二		五					九(三回)	一二(四回)			
			四	四	四	九(三回)		九(三回)	四			

外科學					物理的療法	內科學			法醫學	衛生學
外科手術實習	外科外來臨床講義	外科學各論及臨床講義	外科總論	物理的療法	內科外來臨床講義	內科學各論及臨床講義	診斷學及治療學	法醫學	衛生學及衛生學實習	
	△	六	三	一	△	六	三	三	二	
	△	六	三	一	△	六	三	三	二	
△	△	△	三	一	△	六	三		二	

病理學					藥物學		細菌及血清學			
病理解剖術式	病的材料示說	病理組織學實習	病理解剖學	病理總論	處方學	藥物學實習	藥物學	細菌學及血清學實習	血清學	細菌學
一	二		三	2 三	3 一			六(二回)	3 二	
一	二	六(二回)	四				1 四	六(二回)		1 三
一	二	六(二回)		1 四		六(二回)	2 四			2 三

精神病学	小兒科學			皮膚及泌尿器科學				耳鼻咽喉科學		
	小兒科外來臨床講義	小兒科臨床講義	小兒科學	皮膚泌尿器科外來臨床講義	皮膚科學及微毒學臨床講義	泌尿器科學	皮膚科學及微毒學	耳鼻咽喉檢查法實習	耳鼻咽喉科外來臨床講義	耳鼻咽喉科臨床講義
	△	一	一	△	一	一	二		△	一
二	△	一	一	△	一	一	二	△	△	一
二	△	一	一	△	一	一	二		△	一

耳鼻咽喉科學	眼科學				產婦人科學				齒科學	
	檢眼鏡實習	眼科外來臨床講義	眼科臨床講義	眼科學	產科模型演習	產婦人科外來臨床講義	產婦人科臨床講義	產科學	婦人科學	齒科臨床講義
		△	一	三	△	△	二	一	2 三	一
二	△	△	一	三		△	二	三		一
二		△	一	三		△	二	三	1 二	

精神病学

精神病学	精神科臨床講義	二	二
	精神科外來臨床講義	△	△

備考

- 一 △ノ授業時數配當ハ擔任教官ニ於テ別ニ之ヲ示ス
- 二 授業時數ノ上ニ「アラビヤ」數字ヲ附シタルハ講義若クハ實習ノ順序ヲ示ス
- 三 學生ニハ別ニ學修時間割ヲ配付シ學修ノ順序ヲ示スコト、ス

第四條 學生ハ每學期ノ初メ授業開始後一週間以内ニ於テ其ノ學期ニ學修セント欲スル學科目ヲ選定シテ其ノ旨ヲ當該科目擔任教官ニ申請シ其ノ承認ヲ受クヘシ

第五條 學生ハ每學期ノ終リニ於テ其ノ學期間學修シタル學科目ニツキ當該科目擔任教官ノ考查ヲ受ケ學修ノ證明ヲ請フヘシ

第六條 學修申請ノ承認學修證明並ニ試験合格ノ證明ハ所定ノ學修簿ニ記入シ學生ハ常ニ之ヲ携帯スヘキモノトス

第七條 學修人員ノ制限ヲ要スル科目ニ於テ學修希望ノ學生數カ處定ノ員數ヲ超過シタルトキハ當該科目擔任教官ニ於テ學生ノ既修科目ヲ參酌シ其ノ採否ヲ決ス

第八條 學生ハ系統解剖學、組織學、生理學及醫化學ノ試験ニ合格シ細菌學、藥物學及病理總論ヲ學修シタル後ニアラサレハ臨床講義及外來臨床講義ニ出席スルヲ得ス

第九條 試験スヘキ學科ノ中左ノ科目ニ就テハ學修スヘキ最少學期數ヲ定ム

系統解剖學	三學期
解剖學實習	二學期
組織學	一學期
組織學實習	一學期
生理學	三學期

生理學實習	一學期
醫化學	二學期
醫化學實習	二學期
細菌學	二學期
血清學	一學期
細菌學及血清學實習	二學期
藥物學	二學期
藥物學實習	一學期
病理總論	二學期
病理解剖學	二學期
病理組織實習	二學期
病的材料示說	五學期
衛生學及實習	三學期

法醫學	二學期
診斷學及治療學	三學期
內科各論	六學期
內科臨床講義	五學期
內科外來臨床講義	五學期
外科總論	三學期
外科各論	六學期
外科臨床講義	五學期
外科外來臨床講義	五學期
產科學	二學期
婦人科學	二學期
產科婦人科臨床講義	三學期
眼科學	三學期

眼科臨床講義	三學期
耳鼻咽喉科學	三學期
耳鼻咽喉科臨床講義	三學期
皮膚科學及微毒學	三學期
泌尿器科學	三學期
皮膚泌尿器科臨床講義	三學期
小兒科學	三學期
小兒科臨床講義	三學期
精神病學	二學期
精神病科臨床講義	三學期

第三章 入學、休學、退學、轉學及除籍

第十條 入學ハ第一學期ノ始メニ於テス

第十一條 本學ニ入學ヲ許可スヘキ者ハ高等學校高等科ニ於ケル理

科卒業者タルヲ要ス

但シ入學志願者ノ數收容豫定數ヲ超過シタルトキハ選抜試験ヲ行フ

第十二條 前條ノ入學志願者ヲ收容シ猶缺員アル場合ニ限り認定又ハ試験ノ上左ニ記載スル者ノ入學ヲ許可スルコトアルヘシ

一、高等學校高等科文科卒業者

一、醫學專門學校醫學科卒業者

一、高等學校高等科學力檢定試験ニ合格シタル者

入學ノ許可ハ前項記載ノ順位ニ依ル

第十三條 帝國大學又ハ官立大學所定ノ學士ノ資格ヲ有スル者ハ詮衡大上試験ヲ用ヒテ入學ヲ許可スルコトアルヘシ

第十四條 帝國大學醫學部及他ノ醫科大學々生ニシテ本學ニ轉學ヲ望ムモノハ缺員アル場合ニ限り入學ヲ許可スルコトアルヘシ

第十五條 本學々生ニシテ退學シタル者再ヒ入學ヲ請フトキハ缺員アル場合ニ限リ入學ヲ許可スルコトアルヘシ

第十六條 入學志願者ハ入學願書ヲ二月十五日迄ニ學長ニ提出スヘシ

但シ前項ノ期限後ト雖モ尙缺員アル場合ニ於テハ四月五日迄願書ヲ受理スルコトアルヘシ

第十七條 入學志願者ニハ一般ニ身体検査ヲ行ヒ不合格者ニハ入學ヲ許可セス

第十八條 入學ノ許可ヲ得タル者ハ宣誓ヲナシ學生名簿ニ署名スヘシ

前項ノ者ハ戸籍謄本並ニ在學證書ニ寫眞ヲ添付シ速ニ之ヲ本學ニ提出スヘシ

第十九條 學生疾病其ノ他ノ事故ニヨリ二ヶ月以上修學ヲ中止セン

トスルトキハ醫師ノ診斷書ヲ添ヘ又ハ詳細ナル事由ヲ具シ願書ヲ提出シ學長ノ許可ヲ得テ休學スルコトヲ得

第二十條 前條ニヨリ休學者ニシテ其ノ事故止ム時ハ休學期間ト雖モ願ニヨリ復學スルコトヲ得

第二十一條 學生ニシテ陸海軍兵役ニ服スル者ハ其ノ現役又ハ召集期間中休學シ滿期後直ニ復學スルコトヲ得

第二十二條 休學ハ兵役ニ服スル場合ヲ除キ一年ヲ超ユルコトヲ得ス

但シ事情已ムヲ得サル場合ニ於テハ教授會ノ議ヲ經テ尙一年ノ休學延期ヲ許可スルコトアルヘシ

第二十三條 學生ニシテ退學セント欲スル者ハ其旨願出テ學長ノ許可ヲ受クヘシ

第二十四條 學生ニシテ他ノ大學ニ轉學セント欲スル者ハ其ノ理由

ヲ詳記シ學長ノ許可ヲ受クヘシ

第二十五條 在學八年ニ及ヒテ尙卒業セサル者ハ除籍ス

在學年數ニハ他ノ醫科大學ニ於ケル在學年數ヲ通算シ休學期間ハ算入セス

第二十六條 前條ノ期間内ト雖モ疾病其ノ他ノ事故ニヨリ成業ノ見込ナシト認メタルトキハ退學ヲ命スルコトアルヘシ

第二十七條 學生授業料ノ納付ヲ怠リ督促ヲ受ケテ仍納付セザルトキハ之ヲ除籍ス

第四章 試験及卒業

第二十八條 試験ハ左ノ學科ニツキ之ヲ行フ

解剖學	生理學
醫學	細菌學
病理學	藥物學

內科 學 外科 學

産科 婦人科 學 眼科 學

精神病学 小兒科 學

皮膚科學 泌尿器科學 耳鼻咽喉科學

衛生學 法醫學

第二十九條 學生ハ一學科ニ包含セラル、各分科目ニツキ規定ノ期間聽講及實習ヲ終リ其ノ證明ヲ有スルモノニアラサレハ當該學科目ノ試験ヲ申請スルコトヲ得ス

第三十條 試験ハ各學期末ニ於テ之ヲ行フ

但シ時宜ニヨリ學期中ニ於テ行フコトアルヘシ

第三十一條 試験期日ハ其ノ二週間以前ニ於テ揭示ス

學生ハ試験期日揭示後一週間以内ニ各擔任教官ニ就キ受験ノ申請ヲナスヘシ

第三十二條 試験ハ其ノ學科目擔任ノ教官之ヲ施行ス

擔任教官事故アル時ハ他ノ教官之ヲ施行スルコトアルヘシ

第三十三條 病氣其ノ他ノ止ムヲ得サル事故ニヨリ試験ニ出席スルコト能ハサル者ハ醫師ノ診断書若クハ其ノ理由書ヲ添付シ試験前日迄ニ擔任教官ヲ經テ之ヲ學長ニ届出ツヘシ

第三十四條 前條ノ手續ヲ履行セスシテ試験ニ出席セサル者ハ次學期ニ於テ試験ヲ受クルコトヲ得ス

第三十五條 試験ノ成績ハ合格及不合格ノ二トシ合格ヲ優良可ノ三等ニ分ツ

第三十六條 四年以上在學シ規定ノ全受験科目ニ合格シタル者ヲ卒業者トシ之ニ卒業證書ヲ授與ス

第三十七條 前條ノ卒業者ハ醫學士ノ稱號ヲ用フルコトヲ得

第五章 入學試験料入學料及授業料

第三十八條 入學志願者ニ對シ試験ヲ行フヲ要スル場合ニハ試験料トシテ金拾圓ヲ納入セシム

第三十九條 入學ヲ許可セラレタル者ハ入學料トシテ金拾圓ヲ納入スヘシ

第十四條ニヨリ轉學ヲ許可セラレタル者及第十五條ニヨリ再ヒ入學ヲ許可セラレタル者モ前項ニ準ス

第四十條 授業料ハ一學年金百圓トシ一學期毎ニ之ヲ分納セシム其ノ每期ノ金額及納附期日ハ別ニ之ヲ定ム

但シ大正十三年度以前ノ入學者ハ従前ノ規定ニ依ル (大正十四年四月一日改正)

第四十一條 轉學シ、退學シ又ハ退學ヲ命セラレタル者ニモ其ノ學期ノ授業料ハ之ヲ徴收ス

停學ニ處セラレタル者ニハ停學中ト雖モ授業料ヲ徴收ス

第四十二條 一學期ヲ通シテ休學ヲ許可セラレタル者ニハ其期ノ授業料ヲ徵收セス

但シ休學者ニシテ中途復學シタルトキハ其ノ學期ヨリ之ヲ徵收ス
第四十三條 既納ノ料金ハ如何ナル理由アルモ之ヲ返附セス

第六章 服 裝

第四十四條 學生ハ本學所定ノ制服及制帽ヲ着用スヘシ

第七章 懲 戒

第四十五條 學生ニシテ本分ニ悖リタル場合ニハ學長ハ教授會ノ意見ヲ徵シ之ヲ懲戒ス
懲戒處分ハ左ノ三種トス

- 一、戒 傷
- 二、停 學
- 三、放 學

第八章 外國學生

第四十六條 外國人ニシテ本學ニ入學セントスル者アルトキハ明治

三十四年文部省令第十五號ノ定ムル所ニヨリ之ヲ許可ス

第四十七條 外國學生ニシテ本學所定ノ試験ニ合格シタル者ニハ本人ノ願ニ依リ學力ヲ檢定シ高等學校高等科卒業ト同等以上ト認めタルトキハ卒業證書ヲ授與スルコトヲ得

第四十八條 外國學生ニシテ高等學校高等科卒業程度ノ試験ニ合格シタル者ハ普通學生トシテ入學ヲ許可ス

第四十九條 外國學生ニハ本學々生ニ關スル規定ヲ準用ス

第九章 專 攻 生

第五十條 本學授業擔任者ノ指導ヲ受ケ特種ノ事項ニ就キ研究セントスルモノハ專攻生トシテ入學ヲ許可スルコトアルヘシ

第五十一條 專攻生タラント欲スル者ハ願書ニ履歷書及卒業證書寫ヲ添ヘ指導者ヲ經テ願出ツヘシ

第五十二條 專攻生タルコトヲ得ル者ハ左記ノ一ニ該當スルコトヲ

要ス

一、大學卒業者

一、醫學專門學校卒業者

一、授業擔任者ニ於テ適當ノ學力アリト認メタル者

第五十三條 專攻期間ハ二箇年以内トス

但シ時宜ニヨリ延期ヲ許可スルコトアルヘシ

第五十四條 專攻生ニハ願ニ依リ其ノ研究事項ニツキ證明書ヲ附與ス

第五十五條 專攻生タルコトヲ許可セラレタル者ハ金貳拾圓ヲ納入スヘシ

第五十六條 研究費ハ教室ノ設備ニ附帶スルモノノ外總テ專攻生ノ負擔トス

但シ時宜ニヨリ特ニ研究材料ヲ給與スルコトアルヘシ

附則

第五十七條 本規程ハ發布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

藥 律	藥品工藥學		機 械 學 大 意	藥 化 學		調 劑 學		藥 品 鑑 定	藥 局 方		實 習
	實 習	理 論		實 習	理 論	實 習	理 論		日 本 藥 局 方	外 國 藥 局 方 要 領	
	不定時	一	三	五		二					
	不定時	二	三	五							
一	不定時	二		一二		二		五	二		
一	不定時	一		一〇		二		五	一	六	

計	體 操
三〇	二
三一	二
三五	二
三四	二
四一	二
四一	二

第三章 學年及休業

第三條 學年ハ四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル

第四條 學年ヲ分チテ左ノ二學期トス

前學期 四月一日ヨリ十月三十一日迄

後學期 十一月一日ヨリ翌年三月三十一日迄

第五條 定期休業日左ノ如シ

春季休業 四月一日ヨリ同十日迄

夏季休業 七月十一日ヨリ九月十日迄

冬季休業 十二月二十五日ヨリ翌年一月七日迄

日曜日

紀元節 (二月十一日)

春季皇靈祭 (春分日)

秋季皇靈祭 (秋分日)

神嘗祭 (十月十七日)

天長節祝日 (十月三十一日)

新嘗祭 (十一月二十三日)

千葉醫科大學記念日 (五月八日)

第四章 入學休學退學轉學及除籍

第六條 入學ノ期ハ學年ノ始メトス

第七條 第一年級ニ入學セントスル者ハ身体強健品行方正年齢滿十六歲以上ノ男子ニシテ左記各項ノ一ニ該當スルヲ要ス

一、中學校ヲ卒業シタル者

二、專門學校入學者檢定試験ニ合格シタル者

三、專門學校入學者檢定規程ニ依リ文部大臣ノ指定ヲ受ケタル者

第八條 入學志願者豫定ノ募集人員ニ超過スルトキハ選抜試験ヲ施行ス

第九條 入學志願者ニハ体格検査及人物考査ヲ施行ス

第十條 入學者選抜試験ハ中學校卒業程度ニ依リ其ノ學科中數科目ニ就キ之ヲ施行ス

第十一條 當部生徒ニシテ退學シタル者再ビ入學ヲ請フトキハ缺員アル場合ニ限り詮議ノ上學年ノ始メニ於テ原級以下ニ入學ヲ許可スルコトアルベシ

第十二條 入學志願者ハ入學願書ニ檢定料及寫真手札形一年以内ニ撮影シタル半身像ヲ添ヘ主事ニ願出ヅベシ

第十三條 入學許可ノ通知ヲ受ケタル者ハ中學校長又ハ指定學校長ノ卒業證明書又ハ試験檢定合格證書ヲ差出スベシ

第十四條 入學檢定料ハ金五圓トス

既納ノ檢定料ハ試験ヲ受ケザル場合ト雖モ之ヲ返附セザルモノトス

第十五條 入學ノ許可ヲ得タル者ハ入學料金五圓ヲ納ムベシ

第十六條 入學ノ許可ヲ得タル者ハ宣誓ヲナシ生徒名簿ニ署名スベシ

第十七條 入學ノ許可ヲ得タル者ハ左記書式ノ誓約書並戸籍謄本ヲ提出スベシ

書式

誓約書

私儀

今般貴學附屬藥學專門部へ入學御許可相成候ニ就テハ在學中御規則固ク相守ルベキハ勿論萬一授業料等滯納ノ場合ハ保證人ニ於テ

納付致スベク仍而保證人連署ノ上誓約書差出候也

年月日

本人氏名印

正保證人住所氏名印

副保證人住所氏名印

千葉醫科大學附屬藥學專門部主事宛

前項ノ正保證人タルコトヲ得ルモノハ生徒ノ近親ニシテ獨立ノ生計ヲ營ム男子タルコトヲ要ス

第十八條 生徒疾病ニ罹リニヶ月以上修學スル能ハズト思惟スルトキハ醫師ノ診斷書ヲ添へ休學ヲ願出ヅベシ

疾病平癒スルトキハ休學期間内ト雖モ願ニ依リ復學スルコトヲ得第十九條 陸海軍兵役ニ服スル者ハ其現役又ハ召集期間中休學シ滿期後直ニ原級ニ復スルコトヲ得

第二十條 休學ハ兵役ニ服スル場合ヲ除キ其繼續期間ハ一年ヲ超ユルコトヲ得ズ

第二十一條 退學セント欲スル者ハ其旨願出デ主事ノ許可ヲ受クベシ

第二十二條 主事ノ許可ヲ受クルニアラザレハ他ノ學校ニ入學ヲ志願スルコトヲ得ズ

第二十三條 左ノ一項若ハ數項ニ觸ル、者ハ除籍ス

第一項 正當ノ事由ナクシテ三箇月以上引續キ缺席シタル者

第二項 出席常ナラザル者

第三項 授業料及實習料未納ニ依リ停學ノ處分ヲ受クル事一學年二回ニ及ブ者

第四項 授業料、實習料、受験料及研究料ノ未納三週間ニ及ブ者

第五項 成業ノ見込ナキ者

第五章 學年試験

第二十四條 學年試験ハ每學年ノ終リニ於テ該學年中履修シタル學科ニ就キ之ヲ施行ス

第二十五條 試験ノ成績ハ甲、乙、丙、丁、戊ノ五種トシ丙以上ヲ及第トス但シ平均點丙以上ニシテ丁ノ成績總學科目ノ三分ノ一以下ナルトキハ詮議ノ上及第トスルコトアルベシ

第二十六條 所定ノ授業時數中授業ヲ受ケザルコト三分ノ一以上ニ及ブ者ハ受験ヲ許サス但シ教授會ノ議ヲ經テ試験ヲ受ケシムルコトアルベシ

第二十七條 病氣其他止ムヲ得ザル事故ニヨリ試験定日ニ出席スルコト能ハザル者ハ醫師ノ診斷書若ハ其事由書ヲ添付シ當日迄ニ届出ツベシ

第二十八條 前條ノ事由ニヨリ全部若ハ一部ノ試験ヲ受クルコト能

ハザル者事由止ムヲ得ズト認ムルトキハ詮議ノ上追試験ヲ受ケシ
ムルコトアルベシ

第二十九條 試験ニ落第シタル者ハ次學年ノ始メヨリ原級ノ全科目
ヲ履修スベキモノトス

第六章 卒業試験

第三十條 卒業試験ハ前期試験、後期試験ニ分チ學說及實地ニ就キ之
ヲ施行ス

前期試験ハ第二學年ノ學年試験ニ及第シタル者ニ對シ後期試験ハ
第三學年ノ學年試験及前期試験ニ及第シタル者ニ對シ左ノ學科目
ニ就キ之ヲ試験ス

前期試験

化學藥用植物學、分析學、生藥學

後期試験

藥品製造學、藥化學、衛生化學、裁判化學、調劑學、藥局方

第三十一條 卒業試験ニ於ケル各學科目ノ成績ハ學年試験ノ成績ヲ
參照シテ之ヲ定メ之ヲ甲、乙、丙、丁ノ四種ニ分チ丙以上ヲ及第トス

第三十二條 卒業試験ニ丁ノ成績ヲ得タル者ハ試験期日終了後十日
以内ニ該學科目ノ再試験ヲ受ケシメ尙丁ノ成績ヲ得タル學科目ア
ルトキハ落第トス

但シ成績劣等ニシテ合格ノ見込ナキ者ハ再試験ヲ施行セズ

第三十三條 卒業試験ニ落第シタル者ハ翌年施行ノ前期試験又ハ後
期試験ノミヲ受ケシム

第三十四條 受験生病氣又ハ止ムヲ得ザル事故ニヨリ試験定日ニ出
席シ難キトキハ第二十七條ノ手續ニ據リ届出ツベシ

第三十五條 前條ニ該當スル場合ニ對シテハ詮議ノ上次回ノ試験期
若ハ期間ヲ定メテ追試験ヲ許スコトアルベシ

第三十六條 卒業試験ニ於テ二回落第シタル者若ハ三タビ試験期ヲ
經ルモ卒業セザル者ハ復タ試験ヲ受クルコトヲ許サズ
第三十七條 卒業試験ニ及第シタル者ニハ左式ノ卒業證書ヲ授與ス
卒業證書式

卒業證書

府縣族籍

部
印

何 某

年月日生

千葉醫科大學附屬藥學專門部ノ課程ヲ修メ正ニ其業ヲ卒ヘタリ仍
而之ヲ證ス

年 月 日

千葉醫科大學附屬藥學專門部主事位勳學位爵氏名印

千葉醫科大學附屬藥學專門部主事ノ證明ヲ認メ茲ニ千葉醫科大

學ノ印ヲ鈐ス

千葉醫科大學長位勳學位爵

氏

名印

大學印

番 號

第三十八條 卒業生ハ千葉醫科大學附屬藥學專門部藥學士ト稱スル
コトヲ得

第七章 研究生

第三十九條 研究生ハ本專門部又ハ元千葉醫學專門學校藥學科ノ卒
業生及畢業生ニシテ既修セル學科ノ一ヲ選ミ專攻セントスル者ノ
爲ニ之ヲ置キ其ノ定員ハ各學科目五名以內トス

第四十條 研究生タラント欲スル者ハ其ノ所選ノ學科目ヲ記シ左式
ノ願書ヲ差出スベシ但シ同一ノ學科目ニ定員以上ノ志願者アルト

キハ卒業試験全成績其他ヲ參酌シ詮衡ノ上許可スルモノトス
研究生願

貴學藥學專門部研究科規程ニ依リ何學科何年間研究仕リ度此段相願候也
私儀

年 月 日

明治何年卒業生 何 某印

千葉醫科大學附屬藥學專門部主事何某殿

第四十一條 研究生ノ研究年限ハ一箇年以上二箇年以内トス

第四十二條 研究生ハ徵兵令第十三條ニ依ル徵集ノ猶豫ヲ受クルコトヲ得ズ

第四十三條 研究生品行不良、學業怠慢若ハ疾病其他ノ事故ノ爲研究ノ目的ヲ達スルコト能ハズト認ムル者ハ除名ス

第四十四條 研究生研究滿期ニ至ルトキハ論文ヲ作り指導教官ニ提出スベシ

指導教官ハ意見書ヲ附シ主事ニ差出スベシ主事之ヲ認可スルトキハ證明書ヲ交付ス

第四十五條 研究生ハ別段ノ定メアル場合ノ外總テ本部規則ヲ遵守スベシ

第八章 授業料、實習料、卒業受驗料及研究料

第四十六條 授業料ハ一學年金六拾五圓實習料ハ一學年金拾圓トシ一學期毎ニ之ヲ分納セシム其ノ每期ノ金額及納付期日ハ別ニ之ヲ定ム

卒業受驗料ハ金八圓トシ左ノ二回ニ分納セシム

前期試験受驗料金參圓 納付期日ハ其ノ都度之ヲ定ム

後期試験受驗料金五圓 納付期日ハ其ノ都度之ヲ定ム

卒業試験ニ及第セザル者翌年ノ卒業試験ニ應ズルモ受験料ハ徴收セズ

第四十七條 研究料ハ一箇年金參拾圓トシ左ノ期限内ニ納付セシム

第一年分 研究生タルコトヲ許可セラレタル日ヨリ十日以内

第二年分 研究生トシテ在學滿一箇年ニ達シタル日ヨリ十日以内

但シ研究ニ要スル費用ハ自辨タルベシ

第四十八條 授業料、實習料及研究料ハ課業ヲ缺キ休學中又ハ停學ヲ命セラレタル者ト雖モ之ヲ減免セズ

但シ兵役ノ爲休學スル者ハ次期分ヨリ服役中之ヲ免除ス除隊ノトキハ其期分ヨリ徴收ス

既納ノ授業料、實習料及研究料ハ如何ナル場合ト雖モ之ヲ返還セズ

第四十九條 一定ノ期限内ニ於テ授業料、實習料及研究料ヲ納付セザル者アルトキハ未納中停學ヲ命ズ

第九章 懲 罰

第五十條 生徒ニシテ其本分ニ悖リタル場合ニハ之ヲ懲戒ス

懲戒處分ハ左ノ三種トス但シ明文アルモノハ其ノ條規ニ據リ處分ス

一、戒飭 二、停學 三、放校

第十章 外國學生

第五十一條 外國人ニシテ本專門部ニ入學セントスル者アルトキハ

明治三十四年文部省令第十五號ノ定ムル所ニ據リ之ヲ許可ス

第五十二條 入學ノ際中學校卒業ト同等以上ノ學力アリト認メタル

外國學生ニシテ本專門部所定ノ試験ニ合格シタル者ニハ卒業證書ヲ授與スルコトヲ得

第五十三條 外國學生ニハ本專門部生徒ニ關スル規程ヲ準用ス

第十一章 圖書閱覽室

第五十四條 本專門部ニ圖書閱覽室ヲ置ク

第五十五條 閱覽室ニ於テ圖書ヲ閱覽セント欲スル者ハ所定ノ借覽票ヲ係員ニ提出シ閱覽終リタル圖書ハ直チニ之ヲ返付スベシ

第五十六條 閱覽室ハ本專門部公休日ヲ除ク外毎日之ヲ開キ閱覽時間ハ隨時揭示ス

第五十七條 閱覽室ニアリテハ靜肅ヲ旨トシ喫煙音讀雜誌等ヲ爲シ他ノ障礙トナル舉動アル可ラズ

第五十八條 閱覽室ヘハ圖書雜誌筆紙類以外ノ物品ヲ持込ムベカラズ

第五十九條 借覽ノ圖書ヲ紛失毀損シ若ハ汚染シタルトキハ同一圖書ヲ以テ辨償セシム

但シ時宜ニヨリ代金ヲ以テ辨償セシメ或ハ修繕費ヲ負擔セシムルコトアルベシ

第十二章 生徒心得

第六十條 本專門部生徒タル者ハ明治二十三年十月三十日教育ニ關

シ下シ給ハリタル勅語ヲ銘心服膺シテ其實踐躬行ヲ努ムベシ

第六十一條 本專門部生徒ハ品行ヲ慎ミ學業ヲ勵ミ生徒タルノ本分

ニ悖ラス左ノ各項ヲ遵守シ善美ナル學風ヲ發揚スベシ

一、智德ヲ淬礪シ身体ヲ健全ニシテ立身報國ノ基ヲ建ツベシ

二、規則ヲ守リ師長ヲ敬ヒ學友ヲ親愛スベシ

三、信義禮讓ヲ重ンジ公德ヲ養フベシ

四、志操ヲ固クシ言行一致ヲ期スベシ

五、常ニ威儀ヲ正シ廉恥ヲ重ンズベシ

第十三章 服制

第六十二條 本專門部生徒ハ本部制定ノ服裝ヲナスベシ

本專門部生徒服制左ノ如シ

帽 帽 章 冬 服 夏 服 靴

製式	品質	色	金釦 子ニ同シ
角形 <small>ニ香蒲紋形ノ内丸形藥ノ字</small>	羅紗 眞 鍮	黒 金	金 色
背廣形詰襟	羅紗又ハハル	紺	金 色
背廣形詰襟	セ ル	鼠 又 紺	金 色
	革	黒	

第十四章 學級監督

第六十三條 各學級ニ監督ヲ置キ教授中ヨリ特選シテ其職務ニ當ラシム

第六十四條 監督ハ擔任學級ノ生徒ヲ指導統率シ行狀及勤惰ニ注意スベシ

第六十五條 各學科教官ハ常ニ生徒ノ勤惰及行狀ニ注意シ若シ怠惰不行狀ノ者アルトキハ監督ヲ經テ主事ニ申告スベシ

第六十六條 各學科擔任教官ハ其ノ擔任ノ學科ニ就キ每週生徒勤惰

・表ヲ作り報告スベシ

第六十七條 体操科擔任教官ハ時々生徒ノ風紀取締ノ任務ニ従事スベシ

第六十八條 体操科擔任教官ハ時々通學生ノ宿所ヲ巡視シ其實況ヲ主事ニ申告スベシ

第十五章 藥學專門部教授會

第六十九條 教授會ハ本部教授ヲ以テ之ヲ組織シ主事之ガ議長トナル第七十條 教授會ハ主事ノ諮詢ニ應ジ左ノ事項ヲ審議スルモノトス

一、學科課程ニ關スル事項

二、授業及試験ニ關スル事項

三、生徒ノ取締及懲罰ニ關スル事項

四、前各項ノ外主事ニ於テ必要ト認メタル事項

第七十一條 必要アル場合ニハ助教及講師其ノ他ノ職員ヲシテ教

授會ニ列席セシムルコトアルベシ

第七十二條 教授會ニ關スル事務ハ本部教務課ニ於テ之ヲ整理ス

附 則 本規程ニ明文ナキモノハ本部教授會ノ議ヲ經テ臨機ノ處

置ヲナスコトアルベシ

本規程ハ大正十五年四月一日ヨリ施行ス

千葉醫科大學副手規程

第一條 千葉醫科大學ニ副手ヲ置ク無給トス

但時宜ニ依リ有給ト爲スコトアルヘシ

第二條 副手ハ研究科學生、學士若クハ學士ト同等以上ノ學力ヲ有スル者ニ限リ學長之ヲ囑託ス

第三條 副手ハ教授及助教ノ指揮ヲ承ケ學術又ハ診療ニ關スル職務ニ服ス

附 則

第四條 本規程ハ大正十二年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

千葉醫科大學研究科規程

(一部改正、大正十四年九月十一日發布)

第一條 本學卒業者ニシテ研究科ニ入ラント欲スル者ハ研究事項ヲ具シ學長ニ願出ツヘシ學長ハ教授會ノ議ヲ經テ之ヲ許可ス

第二條 本學卒業者ニアラサルモノニシテ研究科ニ入ラント欲スル者ハ研究事項ヲ具シ學業履歷書ヲ添ヘ學長ニ願出ツヘシ學長ハ教授會ノ議ヲ經テ學力ヲ檢定シ之ヲ許可ス
前項ノ出願者ハ入學檢定料金貳拾圓ヲ前納スヘシ既納ノ料金ハ如何ナル事由アルモ之ヲ返附セス

第三條 研究科學生ノ指導ハ學生ノ希望ヲ斟酌シ教授會ノ議ヲ經テ學長ノ選定シタル教官之ヲ擔任ス

第四條 研究科學生ノ在學期間ハ二年以上五年以内トス

研究ノ必要ニヨリ引續キ在學セント欲スルモノハ當該教官ヲ經テ學長ニ願出ツヘシ

學長ハ教授會ノ議ヲ經テ一ケ年毎ニ之ヲ許可ス

第五條 研究科學生在學中ハ專心研究ニ從事シ他ノ業務ニ從事スルコトヲ得ス

第六條 研究科學生ハ指導教官及擔任教官ノ承認ヲ得テ本學ノ講義實習及實驗等ニ出席スルコトヲ得

第七條 研究科學生ハ研究料トシテ壹ケ年毎ニ金七拾五圓ヲ前納スヘシ

研究科學生ニシテ兵役ニ服スルモノニハ其服役中研究料ヲ免除ス但シ中途退學又ハ兵役服務中モ既納ノ料金ハ之ヲ返附セス

第八條 研究科學生ハ其研究成績ヲ指導教官ヲ經テ學長ニ報告スヘシ

シ

第九條 研究科學生ニシテ學位ヲ得ント欲スル者ハ在學二年以上ヲ

經タル後其研究事項等ニ就キ論文ヲ學長ニ提出スヘシ學位ヲ請求セサルモ相當ノ研究ヲ爲シタリト認ムル者ニハ學長ハ證明書ヲ附與スルコトアルヘシ

第十條 研究科學生ニシテ教授會ニ於テ研究ノ實ナシト認めラレタルトキハ學長之ニ退學ヲ命ス

第十一條 研究科學生ハ總テ本學ノ規程ニ從フモノトス

第十二條 研究科學生中學力優秀志操堅實ナル者ハ特選給費學生トナシ學資ヲ給與スルコトアルヘシ

第十三條 特選給費學生ノ學資ハ一人月額金七拾五圓以内トシ貳年間之ヲ給ス

但シ必要アルトキハ教授會ノ議ヲ經テ更ニ期限ヲ定メテ之ヲ繼續

スルコトヲ得

特選給費學生ニハ研究料ヲ徵收セス

第十四條 特選給費學生ニシテ其資格ニ缺クル者アルトキハ教授會ノ議ヲ經テ學長之ヲ免ス

附 則

第十五條 本規程ハ發布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

千葉醫科大學獎學資金規程

第一條 本學々生及本學ニ於テ研究ニ從事スル者ニ對シテ獎學ノ爲メニ資金ヲ寄附セントスル者アル時ハ之ヲ許容スルコトアルヘシ
獎學資金ニハ寄附者ノ名義ヲ附スルコトヲ得

第二條 寄附者ハ其ノ資金ニ對シ一定ノ條件ヲ附スルコトヲ得

第三條 寄附者ニ於テ一定ノ指定ヲ爲サルトキハ教授會ノ議ヲ經

テ學長之ガ支辨ノ途ヲ定ム

第四條 貸費及給費等ニ關スル細目ハ別ニ之レヲ定ム

附 則

第五條 本規程ハ大正十二年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

千葉醫科大學附屬圖書館規程 (大正十四年九月十一日發布)

第一條 圖書館ニ本館、分館及各教室所屬ノ圖書室ヲ置キ、本學所屬ノ圖書及本學ニ委託セラレタル圖書ヲ處理保管ス

第二條 圖書分館ニ分館主任ヲ置キ、臨床科教授中ヨリ學長之ヲ命ス分館主任ハ圖書分館内ノ圖書ヲ管理ス

第三條 本學ニ圖書委員會ヲ設ケ、圖書館豫算、圖書購入並ニ保管ニ關スル件及圖書館規程並ニ細則ノ制定改廢ニ關スル件ヲ審議ス

第四條 本學職員並ニ學生ハ圖書館細則ニ從ヒテ圖書ヲ閱覽又ハ借

覽スルコトヲ得

第五條 本學職員又ハ學生ニ非スシテ圖書閱覽ヲ請フモノアル時ハ
圖書館長、分館主任、又ハ教室主任ニ於テ許可ヲ與フルコトアルヘシ
但シ閱覽手續キハ本學職員ニ準ス

第六條 閱覽者又ハ借覽者ニシテ其ノ圖書ヲ紛失毀損又ハ汚染シタ
ル時ハ同一圖書ヲ以テ辨償セシム
但シ時宜ニヨリテハ代金ヲ以テ辨償セシメ、或ハ修繕費ヲ負擔セシ
ム

第七條 教室圖書室ニ保管セル圖書ヲ紛失毀損又ハ汚染シタル時ハ
保管者ニ始末書ヲ提出セシメ、ソノ事由ニヨリテハ前條ヲ適用ス

第八條 處務及閱覽ニ關シテハ別ニ圖書館細則ヲ定ム

附 則

第九條 本規程ハ發布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

千葉醫科大學附屬圖書館細則處務ニ關スル規定

第一條 圖書館ハ本學所屬ノ圖書ヲ處理シ各教室専用以外ノ圖書ヲ
保管スル所トス

第二條 圖書分館ハ臨床科共用ノ圖書ヲ保管スル所トス

第三條 教室圖書室ハ各教室専用ノ圖書ヲ保管スル所トス

第四條 圖書館ニ圖書係長一名、圖書係員數名、圖書分館ニ圖書係員一
名ヲ置ク

第五條 各教室ノ助手ノ中ヨリ圖書係員一名ヲ囑託シ該教室圖書室
ノ事務ヲ掌ラシム

第六條 圖書委員會ハ左ノ委員ヲ以テ組織ス
圖書館長、圖書分館主任、及教授會ニ於テ選定セラレタル教授三名、
委員長ハ圖書館長之ニ當ル

第七條 圖書館長、分館主任以外ノ圖書委員ノ任期ハ一ケ年トス但シ

再選ヲ妨ゲズ

閱覽ニ關スル規定

第八條 閱覽者ハ閱覽室又ハ教室圖書室ニ至リテ所定ノ閱覽票ニ記入シ閱覽者學生ナラバ學修簿ヲ添ヘテ之ヲ係員ニ差出スヘシ但シ圖書分館及教室圖書室ノ使用ニ當リテハ各其ノ規定ニ從フヘシ

第九條 圖書ノ出納ハ專ラ係員之ヲナシ閱覽者ハ書庫ニ出入シ或ハ書架ニ手ヲ觸ル、可ラズ

第十條 閱覽並ニ借覽ハ閱覽室又ハ圖書室ニ於テナシ圖書ヲ室外ニ帶出ス可ラス

第十一條 閱覽時間ハ左ノ通り定ム

第一學期 自午前八時

至午後六時

但シ夏季休暇中ハ午前中トス

第二學期

自午前八時

第三學期

自午前八時

第十二條 左ノ期日ニハ圖書館ヲ閉ヅ

日曜日、祝日、祭日、本學紀念日、自七月十一日至全月廿日

第十三條 閱覽者ハ閱覽ニ關スル諸規定ヲ遵守スヘキハ勿論本館内ノ揭示事項並ニ本館員ノ指揮ニ從フヘシ

第十四條 職員又ハ教室員ニシテ同一圖書ヲ引續キ借覽シ或ハ教室又ハ自宅ニ於テ閱讀セントスル者ハ所定ノ借覽票ニ記入捺印シ事務官又ハ教室主任ノ調印ヲ得テ係員ニ差出スヘシ

但シ未ダ製本セサル學術雜誌及貴重圖書ハ閱覽室外ニテ借覽スルコトヲ禁ズ又圖書分館及教室圖書室所屬ノ圖書借覽ニ當リテハ各ソノ規定ニ從フヘシ

第十五條 學生ニシテ同一圖書ヲ引續キ借覽シ或ハ自宅ニ於テ閱讀

セントスルモノハ所定ノ借覽票ニ記入シ學修簿ヲ添ヘテ係員ニ差
出スベシ

但シ學生カ自宅ニ於テ借覽シ得ルモノハ圖書館内ノ醫學並ニ自然
科學ニ關スル教科書並ニ參考書及哲學、宗教、文學、藝術、政治經濟等ニ
關スル圖書トス

第十六條 借覽期限ハ二週間トス

第十七條 借覽冊數ハ同時ニ拾冊ヲ超ユル可ラス

第十八條 學生ニシテ醫學ニ關スル教科書ヲ數學期間借用セント欲
スルモノハ所定ノ定期借覽票ニ記入捺印シ學生監ノ調印ヲ得テ係
員ニ提出スベシ

第十九條 閱覽者及借覽者ハ閱了後直ニ返納スベシ
返納ノ際ハソノ證據トシテ係員ヨリ票片ヲ交附ス

第二十條 借覽期限ニ達シテ返納セザルモノニハ將來圖書ノ借覽ヲ

停止スルコトアルベシ

第二十一條 毎年七月十一日ヨリ二十日マデハ圖書整理ノ爲閱覽及
借覽ヲ停止シ貸出中ノ圖書ハ一旦之ヲ返納セシム

但シ必要アルトキハ臨時返戻ヲ要求スルコトアルベシ

第二十二條 閱覽者及借覽者ニシテ閱覽ニ關スル諸規定ヲ守ラズ閱
覽室又ハ圖書室ヲ妄ルモノ及停學處分ヲ受ケタルモノハ閱覽及借
覽ヲ停止ス

回覽ニ關スル規定

第二十三條 新着雜誌ハ製本スルニ先チ教授及教室主任ノ間ニ限リ
回覽ニ供スルコトヲ得

千葉醫科大學學位規程

(一部改正、大正十四年九月十一日發布)

第一條 本學ニ於テ授與スル學位ハ醫學博士トス

第二條 本學研究科ニテ二年以上研究ニ從事シタルモノハ其研究事項ニ就キ論文ヲ學長ニ提出シ學位ヲ請求スルコトヲ得
前項ニ該當セサル者ニシテ學位ヲ請求セントスルモノハ履歷書ヲ添へ論文ヲ學長ニ提出スヘシ

第三條 學位請求論文ハ自著一篇(三通)トス
但シ參考トシテ他ノ論文ヲ附加スルコトヲ得
論文ハ之ヲ返付セス

第四條 第二條ニヨリ學位ヲ請求スル者ハ審査料金百圓ヲ納付スヘシ既納ノ料金ハ之ヲ返付セス

第五條 提出セラレタル論文ハ學長之ヲ本學教授會ノ審査ニ附シ教授會ハ審査ノ價值アリト認メタルトキハ教授中ヨリ二名以上ノ委員ヲ選定シテ之ヲ調査セシム
但シ助教教授又ハ講師ヲ以テ委員ニ充ツルコトヲ得

調査ニ必要アル時ハ論文ノ譯文又ハ標本等ヲ提出セシメ或ハ試問ヲ行フコトアルヘシ

第六條 調査委員ハ一個年以内ニ論文ノ要旨ヲ記錄シ調査ノ結果ヲ教授會ニ報告スルモノトス

但シ特別ノ事情アル時ハ教授會ノ議決ニヨリ調査期間ヲ延長スルコトヲ得

第七條 學位授與ノ決定ヲ爲スニハ在職教授ノ三分ノ二以上出席シ無記名投票ニ依リ出席教授三分ノ二以上ノ賛成アルコトヲ要ス
海外旅行中ノ教授ハ前項ノ數ニ算入セス

第八條 本學ヨリ學位ヲ授與セラレタル者ニシテ其榮譽ヲ汚辱スル行爲アリタル時ハ學長ハ教授會ノ議決及文部大臣ノ認可ヲ經テ學位ノ授與ヲ取消シ學位記ヲ還付セシム
教授會ニ於テ前項ノ議決ヲ爲スニハ在職教授ノ三分ノ二以上出席

シ其ノ四分ノ三以上ノ同意アルコトヲ要ス
前條第二項ノ規程ハ此場合ニモ準用ス
第九條 學位記ノ様式左ノ如シ

學位記

道府縣

氏名

右者論文ヲ提出シテ學位ヲ請求シ本學教授會ノ審査ニ合格シタリ
仍テ大正九年勅令第二百號學位令ニ依リ茲ニ醫學博士ノ學位ヲ授
ク

大學印
年月日

第 號 千葉醫科大學

附 則

第十條 本規程ハ發布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

千葉醫科大學附屬醫院規程

第一條 附屬醫院ハ醫學ノ教授及研究ノ目的ヲ以テ患者ノ診療ヲ爲
ス所トス

第二條 患者ヲ分チテ入院患者及通院患者ノ二種トス

第三條 入院患者ハ官費及私費トス
但シ私費ヲ以テ入院セント欲スル者モ其病症ニヨリテハ之ヲ許可
セサルコトアルヘシ

第四條 通院患者ノ費用ハ患者ノ自辨トス
但シ病症ニヨリ治療上一切ノ費用ヲ徴收セサルコトアルヘシ

第五條 本規程施行ニ關スル細目ハ學長之ヲ定ム

附則

第六條 本規程ハ大正十二年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

千葉醫科大學附屬醫院諸收入金定率

一、診察ヲ受クル者ハ左ノ定率ニ依リ料金ヲ徵收ス
但學用患者ハ此限ニアラス

一、診察券

普通診察券

金壹圓

有効期間三十日

特別診察券

金貳圓

一回限リ有効

診察券再渡手數料

金拾錢

二、藥價

內服藥

水劑 (一日量)

九劑 (一日量)

二十五錢

散劑 (一日量)

乳劑 (一日量)

十三錢

頓用劑 (一回)

外用劑

含嗽劑 (一劑四〇〇瓦)

洗滌劑 (一劑四〇〇瓦)

罌法劑 (一劑四〇〇瓦)

局劑 (一劑一〇瓦)

撒布劑 (一劑一〇瓦)

點眼劑 (一劑六瓦)

坐藥 (一個拾錢)

三、入院料 (室料診察料及普通藥價ノミヲ含ム)

普通病室

特別 一日一人 金六圓

特等	全	金四圓
上等	全	金三圓
一等	全	金二圓五十錢
二等	全	金一圓六十錢
三等	全	金一圓二十錢
傳染病室		
一等	一日一人	金四圓
二等	全	金二圓五十錢
精神病室		
一等	一日一人	金三圓
二等	全	金二圓
四、手術料		
大		十五圓以上百圓

中 五圓以上十五圓未滿
 小 五十錢以上五圓未滿
 等 外 (綳帶交換其他) 十錢以上八圓

五、食 饌 料

日常食 (一日三食)	朝	晝	夕
一等	一圓	二十錢	四十五錢
二等	七十錢	十五錢	三十錢
三等	六十錢	十三錢	二十五錢
粥 食 (軟菜付一日三食)			
一等	七十錢	十五錢	三十錢
二等	六十錢	十三錢	二十五錢
臨時食			
一等	食券	七十錢	

- 二等 全 四十五錢
- 三等 全 二十五錢
- 四等 (飯一人前、菜一皿、粥、重湯、梅干付) 十二錢
- 特別療養食 十五錢乃至一圓
- 六、醫證書料
 - 診斷書 一通 三十錢乃至五圓
 - 處方書 一通 初度二圓 再度一圓
 - 各種検査證 一通 五十錢乃至三十圓
- 七、レントゲン診斷料
 - 一等 十圓乃至十五圓
 - 二等 七圓五十錢以上十圓未滿
 - 三等 四圓五十錢以上七圓五十錢未滿
 - 四等 三圓以上四圓五十錢未滿

五等 一圓以上三圓未滿

八、検査料

- 病理及細菌顯微鏡検査 五十錢
- 組織生片 (切片標本ニ作ラレサルモノ) 一圓乃至五圓
- 動物試験ヲ要スル病理 五圓乃至三十圓
- 各種切片標本一枚 五十錢

九、物品消毒料 五錢乃至二圓

十、物品賣下料

- 藥瓶 四錢乃至十三錢
- 凍水 時價
- 牛乳 全
- 木炭 全
- 十一、物品貸付料 二錢乃至十錢

十二、附添看病人料

- 一等 一日一人 二圓
- 二等 全 一圓五十錢
- 三等 全 一圓

二、入院患者ニシテ他科ノ治療ヲ受クルトキハ通院患者ノ例ニ依ル
 三、入院料ハ入院ノ手續ヲ了シタル日ヨリ之ヲ徵收シ入院中外泊ス
 ルコトアルモ之ヲ控除セス

入院中病室ヲ轉換シタルトキハ其ノ當日ヨリ轉換シタル病室ノ等級ニ相當ノ料金ヲ徵收ス

四、前各項以外ノ料金ノ徵收ヲ必要トスル場合及慈善等公益ニ關スル法人ニシテ營利ヲ目的トセサルモノニ對シ診察料其他ノ收入金ノ定率ヲ減免スルヲ必要トスルモノニ付テハ千葉醫科大學長ノ承認ヲ經醫院長其額ヲ定メ之ヲ徵收スルコトヲ得

五、千葉醫科大學及同附屬醫院職員其ノ家族及本大學々生ニハ診察料ヲ免除シ藥價繙帶料及手術料ハ定率ノ半額ヲ徵收ス
 但シ特別高價ノ材料ハ其實費ヲ徵收ス

千葉醫科大學附屬看護婦養成所規程

(一部改正、大正十四年九月十一日發布)

第一條 千葉醫科大學ニ附屬看護婦養成所ヲ置キ附屬醫院長ヲ以テ所長トス

第二條 看護婦養成所ハ患者ヲ看護スルノ方法ヲ授クルヲ以テ目的トス

第三條 修業年限ハ二個年トス

第四條 教科目及授業時間左ノ如シ

第一學年

一、修身

- 二、看護婦心得
- 三、解剖學大意
- 四、生理學大意
- 五、繃帶法
- 六、醫療器械概要及其取扱法
- 七、一般看護法
- 八、各種看護法
- 九、傳染病大意及其看護法
- 一〇、消毒法
- 一一、治療介補
- 一二、患者運搬法
- 一三、体操
- 一四、國語

一五、外國語（英語）

一六、藥物及調劑ノ大意

以上一週十二時間

實務練習 一週三十六時間

第二學年

一、修身

二、精神病看護法

三、產褥看護法

四、手術介補

五、救急處置法

六、衛生及細菌學大意

七、外國語（英語）

實務練習 一週四十二時間

一週六時間

第五條 生徒實習中ハ附屬醫院看護婦規則ニ從ハシム

第六條 入學期ハ毎年四月トス

第七條 入學志願者ハ左ノ資格ヲ有スル者ニ限ル

一、年齡十五年以上三十年以下ノ女子ニシテ配偶者ナク且家事ニ係累ナキモノ

二、品行方正身體健全ナルモノ

三、高等小學校卒業若ハ高等女學校二年以上ノ課程ヲ修業シ又ハ之ト同等以上ノ學力アルモノ

第八條 入學志願者ニハ体格検査ヲ行ヒ左ノ科目ニ就キ高等小學校卒業程度ニ依リ入學試験ヲ行フ

一、讀方 二、綴方 三、算術 四、書取

第九條 入學志願者ハ左ノ書式ニ依リ願書ヲ差出スヘシ

入學願書

私儀貴看護婦養成所へ入學致度履歷書學校卒業證書又ハ當該學校長ノ證明書相添此段相願候也

大正 年 月 日

本籍

現住所

族籍戸主又ハ何某女姉妹

本人 何 某印

前書ノ者品行方正ニシテ配偶者ナク且家事ニ係累ナキ者ニ相違無之仍テ保證候也

本籍

現住所

族籍職業

千葉醫科大學附屬看護婦養成所長 何 某殿
保證人 何 某印

履 歷 書

何 某

生年月日

學 業

- 一、何年何月何日何學校ニ入學何年月日卒業
 - 一、何年何月何日ヨリ何某ニ就テ何學修業
- 業 務
- 一、何年何月何日何業ニ就キ月俸又ハ日給何程
 - 一、何年何月何日何々ニ依リ依願免職等
 - 一、何年何月何日何々ノ故ヲ以テ受賞

右ノ通り相違無之候也

年 月 日

右

何 某印

第十條 生徒入學ノ許可ヲ得タルトキハ左ノ書式ニ依リ誓約書ヲ差
出スヘシ

誓 約 書

何 某 儀

今般貴看護婦養成所生徒トシテ入學御許可相成候ニ付テハ御規則
堅ク相守ルヘキハ勿論在學中某一身上ニ生シタル事件ハ保證人ニ
於テ一切所辨致スヘク且ツ在學中ノ手當辨償ヲ命セラレタル場合

ニ於テハ保證人ハ本人ト連帶シテ其ノ義務ヲ果スヘク候仍テ誓約候也

年月日

本籍

現住所

族籍戸主又ハ何某女姉妹等

本人何 某印

現住所

全上父兄(職業)

保證人何 某印

千葉醫科大學附屬看護婦養成所長 何 某殿

(保證人ハ本人ノ父兄又ハ成年以上ノ男子ニシテ身元確實ナル者タルヘシ)

第十一條 生徒ニハ食料及月手當ヲ給シ制服、寢具ヲ貸與シ本學附屬

醫院看護婦寄宿舎ニ宿泊セシム

第十二條 第一學年ノ終リニ學年試驗ヲ第二學年ノ終リニ卒業試験

ヲ行ヒ卒業者ニハ卒業證書ヲ授與ス

卒業證書様式別記ノ如シ

第十三條 病氣其他止ヲ得サル事故ノ爲試験ヲ受クル能ハサルモノ

ハ其事由ヲ詳記シテ當日迄ニ養成所長ニ届出ツヘシ

但シ病氣ノ者ハ醫師ノ證明書ヲ添付スヘシ

第十四條 前條ノ届出アリタルトキハ其事由ヲ審査シ追試験ヲ受ケ

シムルコトアルヘシ

第十五條 生徒ニシテ授業時數中三分ノ一以上缺席シタルモノハ學

年又ハ卒業試験ヲ受クルコトヲ得ス

第十六條 生徒卒業ノ上ハ卒業證書授與ノ日ヨリ滿二ケ年間千葉醫

科大學附屬醫院ニ勤務スルノ義務アルモノトス
第十七條 生徒ニシテ成業ノ見込ナキモノ及不都合ノ行爲アリタルモノハ退學ヲ命ス

第十八條 生徒ニシテ中途退學ヲ願出ツル者及前條ニ依リ退學ヲ命セラレタル者ニハ在學中支給シタル手當ノ全部又ハ一部ヲ償還セシム
但シ情狀ニ依リ手當償還義務ノ全部又ハ一部ヲ免除スルコトアルヘシ

第十九條 卒業者ニシテ第十六條ノ義務ヲ履行セザルトキハ在學中支給シタル手當ノ全部又ハ一部ヲ償還セシム
但シ情狀ニ依リ手當償還義務ノ全部又ハ一部ヲ免除スルコトアルヘシ

附則

第二十條 本規程ハ發布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

第十二條 別記

卒業證書

千葉醫科大學
附屬看護婦養成所印

道府縣

氏

名

年月日生

右者千葉醫科大學附屬看護婦養成所所定ノ課程ヲ修メ正ニ其業ヲ卒ヘタリ仍テ之ヲ證ス

大正 年 月 日

千葉醫科大學附屬看護婦養成所長位勳學位氏名印

第 號

千葉醫科大學附屬產婆養成所規程

(一部改正、大正十四年九月十一日發布)

第一條 千葉醫科大學ニ附屬産婆養成所ヲ置キ附屬醫院長ヲ以テ所長トス

第二條 修業年限ハ三ケ年トス

第三條 學年ハ之ヲ二期ニ分チ前學期ハ毎年四月一日ヨリ九月三十日迄後學期ハ十月一日ヨリ翌年三月三十一日迄トス

第四條 教科目及授業時間左ノ如シ

第一學年

修身

解剖學大意

生理學大意衛生學大意

消毒法

一般看護法

救急法

前學期一週八時間

按摩法

正規妊娠論及其取扱法

正規分娩論及其取扱法

正規産褥論及其取扱法

初生兒狀態及其取扱法

模型演習及實物示教

臨床實習

第二學年

修身

異常妊娠論及其取扱法

異常分娩論及其取扱法

異常産褥論及其取扱法

後學期一週八時間

一學年一週二時間以上

前學期一週八時間

初生兒ノ疾病及其取扱法

産婆ノ心得

産婆ニ必要ナル法令

模型演習及實物示教

臨床實習

後學期一週三時間

一學年一週二時間以上

第三學年

臨床實習

第五條 生徒實習中ハ附屬醫院看護婦規則ニ從ハシム

第六條 入學期ハ毎年四月トス

第七條 入學志願者ハ左ノ資格ヲ有スル者ニ限ル

一、年齡十六年以上ノ女子ニシテ家事ニ係累ナキモノ

二、品行方正身體健全ナルモノ

三、高等小學校卒業若シクハ高等女學校二年以上ノ課程ヲ修業シ

又ハ之ト同等以上ノ學力アルモノ

第八條 入學志願者ニハ体格検査ヲ行ヒ左ノ科目ニ就キ高等小學校卒業程度ニ依リ入學試験ヲ行フ

- 一、讀方
- 二、綴方
- 三、算術
- 四、書取

本學附屬看護婦養成所、元本學附屬醫院看護婦講習科及同養成科卒業者ハ前項ノ規定ニ拘ラス無試験ニテ入學ヲ許可ス

第九條 入學志願者ハ左ノ書式ニ依リ願書ヲ差出スヘシ

入學願書

私儀貴産婆養成所へ入學致度履歷書(第八條末項該當者ハ履歷書ヲ要セス)相添此段相願候也

大正 年 月 日

本 籍

現住所

族籍戸主又ハ何某女姉妹等

本人氏 名印

前書ノ者品行方正ニシテ家事ニ係累ナキモノニ相違無之仍テ保證候也

本籍

現住所

族籍職業

保證人 氏 名印

千葉醫科大學附屬產婆養成所長 何 某殿

履 歷 書

(書式看護婦養成所ノ分ニ同シ)

第十條 入學ヲ許可セラレタル者ハ左ノ書式ニ依リ誓約書ヲ差出ス

ヘシ

誓 約 書

何 某 儀

今般貴産婆養成所生徒トシテ入學御許可相成候ニ就テハ御規則堅ク相守ルヘキハ勿論在學中某一身上ニ生シタル事件ハ保證人ニ於テ一切處辨致スヘク且ツ在學中ノ食費辨償ヲ命セラレタル場合ニ於テハ保證人ハ本人ト連帶シテ其ノ義務ヲ果スヘク候仍テ誓約候也

大正 年 月 日

本籍

現住所

族籍戸主又ハ何某女姉妹

本人氏 名印

本籍

現住所

族籍職業

保證人 氏 名印

千葉醫科大學附屬產婆養成所長 何 某殿

第十一條 生徒ヲ分チテ給費生及自費生トス

自費生ハ凡テ通學トシ在學中毎月五日迄ニ授業料金壹圓ヲ前納スヘシ

給費生ニハ食料ヲ給與シ且作業服ヲ貸與シ本學附屬醫院看護婦寄宿舎ニ宿泊セシム但シ自費生ト雖實習中ハ本學附屬醫院内ニ宿泊セシムルコトアルヘシ

第十二條 生徒ハ在學期間内ニ於テ二ヶ月以上本學產科婦人科ニ勤務スヘキモノトス

第十三條 試験ハ學說及實地ニ就テ之ヲ行フ

一、學期試験ハ每學期ノ終リニ於テ之ヲ行フ

二、學年ノ成績ハ學期試験ノ成績ニ依リ之ヲ定ム

但シ第三學年ニ於テハ學年ノ終リニ於テ實地試験ヲ行フ

第十四條 前條ノ試験ニ及第シタル者ニハ卒業證書ヲ授與ス卒業證書様式別記ノ如シ

第十五條 病氣其他止ヲ得サル事故ノ爲メ試験ヲ受クルコト能ハサル者ハ其ノ事由ヲ詳記シ當日迄ニ養成所長ニ届出ツヘシ但シ病氣ノ者ハ醫師ノ證明書ヲ添付スヘシ

第十六條 前條ノ届出アルトキハ事由ヲ審査シ追試験ヲ受ケシムルコトアルヘシ

第十七條 生徒ニシテ一學年ノ授業時數中三分ノ一以上缺席シタルモノニ對シテハ進級ヲ許サス

第十八條 生徒ニシテ成業ノ見込ナキ者又ハ不都合ノ行爲アリタル

トキハ退學ヲ命ス

第十九條 給費生徒ニシテ中途退學ヲ願出ツル者及前條ニ依リ退學ヲ命セラレタル者ハ在學中給與シタル食費ノ全部又ハ一部ヲ償還セシムルコトアルヘシ

附 則

第二十條 本規程ハ發布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

第十四條 別記

卒業證書

千葉醫科大學
附屬產婆養成
所印

道 府 縣

何 某

年月日生

右者千葉醫科大學附屬產婆養成所所定ノ課程ヲ修メ正ニ其業ヲ卒タリ仍テ之ヲ證ス

1110

大正 年 月 日

第 號 千葉醫科大學附屬產婆養成所長位勳學位氏名印

○千葉醫科大學獎學資金

寄 贈 名 義	寄贈ノ目的	寄贈年月	金 額	寄 贈 者
故石川照勳獎學資金	癌ニ關スル研究ノ爲	大正十三年十一月	七千五百圓	荒 木 照 定
故石川照勳獎學資金	圖書購入ノ爲	大正十三年十一月	壹 千 圓	荒 木 照 定
故藍春五郎獎學資金	學術獎勵ノ爲	大正十四年七月	四 百 圓	藍 佐 市
故渡邊元一獎學資金	學術獎勵ノ爲	大正十四年十二月	壹 百 圓	松 村 露
赤松獎學資金	學術獎勵ノ爲	大正十四年十二月	貳 百 圓	赤 松 茂
岡田獎學資金	學術獎勵ノ爲	大正十四年十二月	貳 百 圓	岡 田 清 三 郎
故田口碩臣獎學資金	學術獎勵ノ爲	大正十四年十二月	貳 百 圓	田 口 一 美

○千葉醫科大學規則 千葉醫科大學附屬產婆養成所規程

一三一

◎職員

(大正十五年十月一日現在)

千葉醫科大學職員

大學長	醫學博士醫學士	松本高三郎	東京
事務官		高木善行	東京
學生監	醫學博士醫學士	松村 恂	岡山
附圖書館長	醫學博士醫學士	福田得志	熊本
書記		都竹清市郎	千葉
書記	(兼)	杉浦文作	千葉
書記		橋本 操	千葉
書記		森 夔	千葉
書記		北村 清	千葉
書記	(兼)	佐藤房藏	京都

書記	(兼)	文 部 屬	九 岩 關 彌 熊 本
書記			中 山 謙 吉 千 葉
書記	(兼)	文 部 屬	秋 葉 健 千 葉
書記		兼 文 部 屬	佐 藤 憲 三 長 野
書記		兼 文 部 屬	青 木 泰 次 郎 東 京
書記		兼 文 部 屬	澤 藤 公 介 岩 手

千葉醫科大學名譽教授

醫學博士	三 輪 德 寬 千 葉
------	-------------

解剖學教室

教授	醫學博士	小 池 敬 事 埼 玉
助教授	(在外研究中)	鈴 木 重 武 青 森

講師 醫學博士 日野壽一 愛媛
 助手 醫學專門學校 青木八郎 千葉 (兼)

外科學教室

第一外科學教室

教授 醫學博士 高橋信美 長野

助手 醫學專門學校 大池豐三郎 山形

助手 醫學專門學校 鈴木五郎 千葉

助手 醫學專門學校 林 辯 千葉

第二外科學教室

レントゲン部

教授 醫學博士 瀨尾貞信 新潟

助教 醫學士 石川一佐久 東京 (在外研究中)

助手 醫學專門學校 平山利弘 千葉

助手 醫學專門學校 長町誠一 茨城

齒科口腔外科學教室

講師 醫學博士 新潟 中村平藏 埼玉

産婦人科學教室

(在外研究中)

教授 醫學博士 後藤直枝 阜

教授 醫學士 杉山文祐 靜岡

助教授 醫學士 岩津俊衛 岡山

助手 醫學專門學校 羽生三樹 茨城

助手 醫學專門學校 青木八郎 千葉

眼科學教室

教授 醫學博士 伊東彌惠治 靜岡

助教授 醫學得業士 林角吉 千葉

講師 醫學士 中村康靜 岡

助手 醫學專門學校 四倉信雄 茨城

耳鼻喉科學教室

助手 千葉醫學專門學校 飯塚慶二 埼玉

教授

醫學博士 細谷雄太 山形

講師

醫學士 山崎春雄 靜岡

助手

醫學士 新井信義 長野

助手

千葉醫學專門學校 山口文助 茨城

皮膚及泌尿器科學教室

教授

醫學博士 佐藤邦雄 廣島

助手

千葉醫學專門學校 黑田通 茨城

助手

千葉醫學專門學校 和田平武 茨城

小兒科學教室

助教授

醫學士 詫摩武人 東京

助手

千葉醫學專門學校 片岡忠義 千葉

助手

千葉醫學專門學校 鈴木惟孝 東京

精神病學教室

教授

大學長 (兼)

醫學博士 松本高三郎 東京

助手

醫學專門學校 木村直樹 山口

助手

千葉醫學專門學校 宮軒安太郎 奈良

配屬將校

教授

第一師團司令部附

陸軍騎兵大佐 後藤秀四郎 東京

教授

步兵第五十七聯隊附

陸軍歩兵大尉 塚原四郎 茨城

附屬醫院

醫院長

醫學博士 醫學教授 高橋信美 長野

事務官

(兼勤)

高木善行 東京

書記
書記
書記

(兼)

(兼)

都竹清市郎 千葉
杉浦文作 千葉
橋本操 千葉

藥局長

藥劑手

藥劑手

藥劑手

藥劑手

藥劑手

看護長

藥學士

千葉醫學專門學校

千葉醫學專門學校

千葉醫學專門學校

千葉醫學專門學校

千葉醫學專門學校

久野浩一 愛知

石野治市 千葉

三橋久雄 千葉

石橋安次 千葉

今野四男雄 千葉

石井祐良 千葉

大塚市太郎 千葉

看護長
看護長
看護長
看護長
看護長
看護長

行方てい 千葉
小川てる 千葉
星野エキ 神奈川
向と里 千葉
渡邊さみ 千葉
岡本ハン 千葉

附屬藥學專門部

主事
教授
教授
教授

藥化學(有機理論實習)有機体攻究
法(理論實習)化學(理論)
藥品工業學(理論實習)機(在外研)
械學化學(無機理論實驗)究中
礦物學、分析學(理論實習)藥律

附屬藥學專門部教授
藥學博士藥學士
藥學博士
藥學士
藥學得業士

間庭秀夫 東京
間庭秀夫 東京
關根重治 東京
須田喜一 茨城

教授	生藥學(理論實習)	藥學士	長谷川長八	山形
教授	藥化學(無機理論實習)化學(有機)衛生化學(理論實習)裁判化學(理論實習)膠質化學	藥學士	森山剛一郎	長野
講師	修身、獨逸語	文學士	小幡武郎	東京
講師	調劑學(理論)藥局方	千葉醫科大學附屬醫院藥局長藥學士	青木宗太郎	神奈川
講師	藥理學(理論實習)	千葉醫科大學教授	久野浩一	愛知
講師	細菌學(理論實習)	千葉醫科大學教授	福田得志	熊本
講師	獨逸語	醫學博士醫學士	緒方規雄	熊本
講師	藥品工業學(理論實習)	藥學士	大谷謙三郎	東京
助教授	調劑學(實習)	千葉醫科大學附屬醫院藥劑師千葉醫學專門學校藥學士	比良野矯	熊本
助教授	藥品鑑定		石野治市	千葉
助教授	藥用植物學(理論實習)藥化學(有機實習)	千葉醫學專門學校	黑川政吉	千葉
體操囑託		陸軍騎兵少佐	龍榮之	静岡
			佐合欽也	千葉

體操囑託

陸軍步兵曹長

金子峯吉 千葉

配屬將校

教練

第一師團司令部附

陸軍騎兵大佐

後藤秀四郎 東京

教練

步兵第五十七聯隊附

陸軍步兵大尉

塚原四郎 茨城

●學生及生徒

(○陸軍衛生部依託學生
△海軍軍醫學生)

(大正十五年十月一日現在)

研究科學生

稻見武彦 秋田 伊藤景一 茨城 松田孟吉 茨城
學 生

大正十二年入學 (四十二人)

伊藤 是廣島	生嶋 順埼玉	今泉三郎 福島	今井 新東京
石橋 俊千葉	馬場貞治 千葉	原田美實 山形	橋爪 惠靜岡
饒村佑一 新潟	西岡健治 福岡	張 鎔支那	李祖 蔚支那
林鏡 平支那	荻江靜雄 長野	勝又宗平 靜岡	神谷茂數 東京
橫山得美 長野	吉田禮藏 山形	壺 健一 埼玉	谷川久治 富山
高市俊雄 愛媛	竹居 勇山梨	土田四郎 兵庫	塚崎淵治 福井
永井道良 栃木	○中村喜重 千葉	中野德太郎 群馬	村上正一 青森
○氏家泰一 東京	小林英佐 茨城	後藤 一群 馬	江面正四 茨城
荒木智夫 兵庫	佐藤 健東京	佐藤啓明 愛知	峯永五郎 山口
志賀 勇愛媛	○白川初太郎 東京	平沼恒世 埼玉	須永 正埼玉

鈴木 保愛知 鈴木 誠千葉

大正十三年入學 (五十二人)

今川俊雄 東京	△飯野鎮雄 東京	伊藤正男 岐阜	友永得郎 大分
貫 文三郎 宮崎	太田 清愛知	岡崎行雄 廣島	岡本一 千葉
太田 稔和歌山	○大塚文郎 千葉	太田垣豊穂 鳥取	小野重平 岡山
和田正富 岐阜	吉田喜司 福島	吉原 眞茨城	高橋貞三郎 埼玉
○高田昇造 茨城	田口鉄之助 東京	田中眞苗 山形	中島元德 群馬
永田幾次郎 岐阜	内海 弘 神奈川	上原英雄 靜岡	倉田庫司 千葉
葛原 輝千葉	久能六郎 東京	山内泰明 愛媛	松井牧次 靜岡
松原榮一 長崎	福澤不二雄 長野	金 虎雄 宮城	小泉秀雄 神奈川
幸島春夫 千葉	江尻伊三郎 福島	赤岡 襄山梨	朝岡唯夫 靜岡
三枝 敏千葉	貞光利造 福岡	齋藤 進茨城	坂本久雄 茨城
木村玄洋 新潟	菊池 昇茨城	三好清夫 廣島	篠原規休 長野
平形善壽 群馬	○森 義雄 東京	森本一善 神奈川	妹尾銈作 秋田
關 齊六千葉	鈴木恒男 青森	菅田孝卿 東京	丸山吉夫 長野

大正十四年入學 (五十五人)

○學生及生徒 研究科學生 學生

伊島俊雄	東京	伊藤雄次	山形	猪口貞雄	德島	猪足半六	廣島
今井知文	新潟	池上惠之助	佐賀	波多腰彪三	長野	橋本三太郎	北海道
堀和平	熊本	細矢八十一	千葉	星子	熊本	富永一雄	山口
近山龍太	東京	岡村正介	山口	織田信也	秋田	金子俊男	靜岡
唐笠學	千葉	河野秀夫	岩手	葛西清青	森	笠井龍夫	三重
鹿島宗逸	千葉	吉澤清長	野	平只雪	長崎	高橋敏夫	茨城
高根兵惠	福島	高柳博明	福島	田中巖	鹿兒島	田中一	福岡
田野俊雄	島根	竹内肇	長野	副島昇	佐賀	上山巖	東京
八木澤光孝	福島	△松村吉之	兵庫	藤井和雄	鳥取	深迫愛山	熊本
小林孟彦	長野	○齋藤吉郎	青森	兒玉清人	鹿兒島	近藤俊英	新潟
雨宮孟長	野	○齋藤吉郎	青森	木内廉平	長野	岸高克己	福岡
水口俊明	東京	莊司康福	島	清水精	東京	東兆	廣島
日向千里	山梨	森喬	東京	鈴木市郎	愛知	鈴木政治	青森

大正十五年入學(六十人)

伊藤行男 廣島 伊藤源一 愛知 泉川民治 秋田 犬飼正靜 岡

稻田三郎	愛知	井上代三郎	長野	原武崎	玉	原正博	靜岡
長谷川軍平	群馬	土居溫良	大阪	豐行文	鹿兒島	岡田藤助	千葉
岡本俊郎	千葉	太田英明	熊本	太田裕	愛知	大行慶雄	新潟
大森喜久	茨城	○渡邊進	群馬	渡邊宴	熊本	川名正義	千葉
川名光	東京	加藤市五郎	山形	加賀山昇	山口	金山三郎	富山
金澤要	茨城	吉岡克一郎	長野	吉見亨	廣島	田中偉佐	千葉
田尻政	東京	津々見仙甫	大分	中島辰猪	大分	直塚日出雄	佐賀
宗政四郎	千葉	藏口政次郎	富山	桑原春雄	熊本	黒木利助	宮崎
山野正	千葉	安中正哉	鹿兒島	安井哲	東京	柳澤利喜雄	長野
松原淳	長野	松井重次郎	東京	藤川昊	山口	小林弘美	栃木
小池正雄	千葉	兒玉勝利	岐阜	後藤智光	山梨	芦澤美之	山梨
櫻井薰	愛知	齋藤勝視	島根	坂田一郎	靜岡	佐藤篤	東京
佐倉信巳	靜岡	佐藤俊之	廣島	來嶋知	山口	三輪榮治	鳥取
三浦武夫	長野	商滿生	臺灣	平尾昇	廣島	鈴木始	千葉

專攻生

渡邊建 千葉 姚爾明 支那 周振治 支那 遠藤初男 福島

藥學專門部生徒

第三學年 (五十一人)

大方潤造	福島	田鹿義雄	新潟	中野岩一郎	栃木	馬場實滋	賀
長井松太郎	静岡	龜井力大	分	木村重雄	千葉	上野貞二	新潟
三橋新千葉	千葉	棚瀬彌一郎	三重	細谷修一	山形	右近啓吉	新潟
勝英男	千葉	齋藤徳一郎	埼玉	吉川比佐治	滋賀	藤井廉	東京
天野文三	東京	芹澤憲二	静岡	永井龍之助	東京	武田徳太郎	山形
松井松三郎	東京	古川進	千葉	鈴木義治	神奈川	橋村正男	福島
畑蒔時	長野	田邊虎雄	京都	吉井周太郎	群馬	佐々木幸一	秋田
市川量雄	愛知	田阪忠雄	愛媛	大磯昌雄	東京	池田千波	静岡
菅沼米藏	群馬	河合定藏	栃木	本間常徳	東京	野又章	北海道
平原親男	和歌山	岸本哲郎	新潟	谷川菊次	富山	茶木武四郎	北海道
佐藤慶治	神奈川	仲林素司	長野	荒木孝吉	東京	足立善之輔	鳥取
小倉勝雄	千葉	鈴木昇	神奈川	和田三七男	和歌山	柴崎正道	神奈川
河地勝男	神奈川	本橋光三	東京	安田良一	福島		

第二學年 (四十四人)

松岡徹正	東京	豊田己之助	千葉	瀧澤庄藏	東京	安井博吉	愛知
大山仙太郎	愛知	神田邦武	埼玉	丹野政治	山形	岡本實	千葉
桑原重吉	群馬	市川格乳	千葉	新田林平	山梨	沼野信治	埼玉
田中重三郎	愛知	佐俣勝馬	群馬	奥山政喜	東京	井上美夫	神奈川
石川泰二	東京	榎本正氣	千葉	正田勝朗	群馬	早川新三郎	東京
酒井勇太郎	東京	兒玉直言	大分	名越步	東京	高橋正雄	静岡
長谷川武雄	香川	岩井仁	廣島	前田績	京都	松永英一	静岡
宮澤常詞	長野	新村修長	野	柳喜久雄	東京	前田貞太郎	三重
歳森享一	岡山	大塚莊平	静岡	小濱惣三郎	福島	田原萬藏	東京
角能政雄	東京	並木金次郎	千葉	井口實	千葉	堀田貞二郎	東京
須田保	千葉	笹本豊治	東京	大林襄	東京	兒玉新二	新潟

第一學年 (六十四人)

伊藤三郎	北海道	伊藤政禮	東京	伊藤民夫	宮城	井ノ口正造	福井
波多野七雄	兵庫	原田寛	静岡	西澤平治郎	青森	堀井虎之助	千葉
紅谷俊太郎	大阪	外山源一郎	茨城	戸谷吉彌	埼玉	富田眞司	群馬

○學生及生徒

藥學專門部生徒

大川修太郎 大阪	大野喜一郎 栃木	岡部行長 新潟	加藤武 神奈川
龜島秀樹 東京	米元七郎 千葉	吉川豊作 静岡	倭淳三 茨城
高橋要 千葉	田宮正男 静岡	辻公雄 佐賀	長竹貞治 栃木
中村孝亮 千葉	中村實 神奈川	中村秀雄 東京	並木一長 野
宇井正雄 千葉	梅津眞司 福島	白井勇 神奈川	黒川政雄 千葉
國松幸一 千葉	郡司篤蕭 茨城	山中邦夫 茨城	山崎禮治 静岡
山本益雄 東京	丸山幸雄 千葉	松倉善三 北海道	増山忠俊 神奈川
小林清 東京	小長谷順 静岡	小谷田音次 東京	小嶋敬一 滋賀
小菅義男 東京	新井俊次 大阪	天野慎吾 兵庫	佐藤源太郎 秋田
澤村博 奈良	木下清太郎 大阪	柴田真一 愛知	島田吉英 福井
繁野貞吉 三重	平井一男 岐阜	森英三 三重	關口治夫 神奈川
關澤清康 神奈川	菅原清 千葉	須賀三郎 群馬	越出二郎 石川
清水友治 千葉	大野茂 岐阜	馬場誠至 千葉	(特)章志青支那

學生生徒數府縣別表 (大正十五年十月一日現在)

府縣名	種別	學					專攻生	藥學專門部生徒			合計
		大正十二年入學	大正十三年入學	大正十四年入學	大正十五年入學	第三學年		第二學年	第一學年		
北海道					一		二			二	五
東 京		五	六	六	五	二	八	一三	七	五二	
京 都							一	一		二	
大 阪					一				四	五	
神 奈 川			三				五	一	六	一五	
兵 庫		二		一					二	五	
長 崎			一	一						二	
新 潟		一	一	二	一		四	一	一	一一	

○學生及生徒 學生生徒數府縣別表

○學生及生徒 學生生徒數府縣別表

富	石	福	秋	山	青	岩	福	宮	長	岐
山	川	井	田	形	森	手	島	城	野	阜
			一							
一		一		二	一		一		二	
			一	一	一		二	一	三	三
			一	一	三	一	四		六	
二			一	一					五	一
							一			
一			一	二			三		二	
				一			一		二	
	一	二	一		一		一	一	一	二
四	一	三	六	八	六	一	一三	二	二二	六

滋	山	靜	愛	三	奈	栃	茨	千	群	埼
賀	梨	岡	知	重	良	木	城	葉	馬	玉
							二			
	一	二	二			一	二	四	二	四
	一	三	一				五	七	二	一
	一	一	一	一			一	三	一	
	二	四	四			一	二	八	二	一
							一			
二		三	一	一		二		五	二	一
	一	三	三	一				七	三	二
一		五	一	二	一	二	四	一一	二	一
三	六	二二	一三	五	一	六	一六	四六	一四	一〇

學生生徒年齡別表 (大正十五年十月一日現在)

種別	最高		最低		平均
	年	月	年	月	
研究科	四	三	一	九	三
大正十二年入學	三	七	二	三	二
大正十三年入學	三	三	二	一	二
大正十四年入學	二	七	二	〇	二
大正十五年入學	二	七	一	九	二
專攻生	三	〇	二	〇	二
第三學年	二	八	一	九	二
第二學年	三	〇	一	八	二
第一學年	二	七	一	七	一
藥學專門部	〇	〇	一	九	一

學生生徒入學前學歷類別表 (大正十五年十月一日現在)

出身學校別	學生		專攻生		藥學專門部生徒			合計
	年	月	年	月	第三學年	第二學年	第一學年	
東京帝國大學	三							三
第一高等學校	一							一
第二高等學校	三							三
第三高等學校								
第四高等學校	二							二
第五高等學校								
第六高等學校	二							二
第七高等學校	一							一
合計	七							七

○學生及生徒

學生生徒年齡別表

學生生徒入學前學歷類別表

吉田 驪一郎 香川 ×増田美代三郎 千葉
 新川 俊藏 新潟 葛原 彈司 千葉
 八代 秀雄 山梨 (山口) 淳 石川
 芳澤 鷹之助 神奈川 若米 雄太郎 千葉
 白井 要作 千葉
 (松本) ×志村 庫三 群馬
 ×鈴木 道之助 神奈川

明治二十四年三月 (四十一人)

伊藤 宣良 山形 松岡 友吉 静岡
 ×三好 泰輔 千葉 ×根本 保太郎 茨城
 ×桂 重恭 新潟 鮫島 茂吉 鹿兒島
 加藤 良明 愛知 (平田) ×片岡 華太郎 栃木
 (瀧本) 櫻木 龜次郎 愛知 小沼 東逸 千葉
 ×野本 馨 山梨 ×村松 佳一 長野 ×石山 卓郎 長野
 町田 龜次郎 埼玉 ×吉田 蕭 千葉 海老原 宗作 茨城
 山口 寛 鷹 東京 石井 嘉助 千葉 加藤 鐵之助 山梨
 植木 雄吉 栃木 岡 隆太郎 栃木 (守屋) 和田 力彌 栃木
 細川 藤三郎 長野 ×小高 留吉 千葉 柿栖 常吉 千葉
 高橋 甲子太郎 茨城 糸井 玄 千葉 ×荒田 (宮井) 博 福岡
 原口 祐秋 東京 勝俣 眞三吉 群馬

明治二十五年三月 (四十二人)

黒田 計吉 茨城 大塚 美代四郎 千葉 細谷 喜三郎 群馬 宮内 威太郎 茨城
 (赤城) ×猪狩 省三郎 東京 ×松林 健吉 長野 持木 深 埼玉 長峰 健一郎 長野
 吉橋 旬一 千葉 ×齋藤 乙吉 千葉 (山野井) 栗原 龍之助 千葉 佐々木 辰太郎 群馬
 飯塚 藤太郎 茨城 吉野 眞太郎 千葉 柿崎 小太郎 長野 十河 文平 香川
 廣岡 梅三郎 東京 ×樋口 壽 岐阜 小谷 靜也 愛知 朝山 勘一 長崎
 山崎 肇 造 新潟 宮下 道之助 千葉 飯田 七太郎 千葉 横田 正路 茨城
 坂本 一良 茨城 ×河内 鐘太郎 千葉 ×清宮 義太郎 千葉 ×早川 恭太郎 山梨
 清水 玄休 埼玉 高部 春庵 静岡 ×安村 勇 茨城 志村 順造 埼玉
 (重次郎) 一月 守義 青森 三木 徳吉 廣島 小出 誠義 千葉 ×中村 常太郎 千葉
 和久井 平三郎 栃木 ×小山 卯三郎 群馬 渡邊 友七 千葉 ×押尾 彌三郎 千葉
 ×板倉 誠 千葉 ×栗山 喜一郎 和歌山

明治二十六年三月 (三十五人)

岡 善治郎 山口 木村 太郎 山口 江藤 龍五郎 福岡 宇田 米太郎 静岡
 宮田 雄次郎 東京 大川 保 栃木 ×秦野 英三郎 千葉 ×根岸 螺彦 埼玉
 ×長谷川 湧治 千葉 (福原) 菅野 憲寛 静岡 ×杉山 直吉 千葉 柏村 保 山口

○専門部卒業生

西山政恒 東京	森田恒一 東京	關根庄藏 千葉	×片山秀俊 東京
瀨川真太郎 東京	田久保節造 千葉	宮田實 愛知	長島和三郎 千葉
菅 靜雲 熊本	福村義治 三重	×谷口泰岐 阜	×桑原謙太郎 新潟
栗屋道章 山口	家坂清次郎 新潟	中村榮 福岡	×石井辰五郎 千葉
×神原謙吉 静岡	×直井巳之次 千葉	小川昇真 東京	×山田保治郎 埼玉
×大石弘 静岡	×鈴木虎雄 千葉	小倉義男 千葉	
明治二十七年三月 (五十三人)			
×溝口春良 静岡	×鶴岡欽二 愛知	淺原慎次郎 東京	橫川德郎 長野
×太田英一 愛知	小林久太郎 東京	×館道之助 三重	淺野仙吉 東京
大田益三 愛知	瀨戸圭一郎 静岡	×長屋厚 栃木	×廣田榮吉 栃木
林秀次郎 京都	宮崎榮太郎 大阪	×中村嘉源太 香川	×松井康興 福岡
西田貫三 静岡	×小川冠造 新潟	×大久保守夫 栃木	清澤實 福岡
上田恒 千葉	×武部儀太郎 千葉	木下初造 福井	×中居照二郎 愛媛
×中新井常作 栃木	×小沼德三郎 茨城	田村六三郎 栃木	×檜貝幸三郎 栃木
飯沼準一郎 長野	戸井田與一郎 埼玉	幡谷貫造 静岡	×神島鑄太郎 千葉
×芝崎林藏 千葉	竹山鈞 東京	×市原鍊三 千葉	鈴木賢三 静岡

三田重吉 東京	松葉登 茨城	×長谷川德太郎 千葉	×宮田義啓 滋賀
×酒井卯平太 新潟	×安田辨藏 千葉	山田賢次 埼玉	×栗山彈次郎 和歌山
×山口重俊 千葉	黒田龜壽 千葉	行山辰四郎 石川	×沼尻大司 埼玉
×荒川雄之助 千葉	×岡真治 東京	×小山良哲 新潟	×八木原欽吾 千葉
小松兜一郎 千葉	(島田)		

明治二十八年三月 (四十六人)

熊西恭太郎 富山	藤村郁太郎 静岡	時田勉 新潟	×江浦榮齋 福岡
小川良次 埼玉	×佐々木潔 群馬	田崎金重 新潟	葛野周二 愛知
高橋俊雄 秋田	井澤量治 宮城	井上重德 神奈川	×丸山壽長 長野
×尾崎準吉 福岡	松尾峰太郎 長崎	高桑文雄 福井	難波謙藏 新潟
植波藤吉 福岡	×岡部松之助 福岡	田中恭一 和歌山	後藤義夫 茨城
×原(中川)準人 山梨	小坂春吉 宮崎	×宮崎武治 大阪	×塙 順司 静岡
君塚鎮三郎 千葉	高宮豊吉 奈良	×二木義雄 石川	小林五郎 茨城
×川田宗三郎 栃木	×岩名地瀧藏 千葉	×時岡喬助 新潟	×後藤一 東京
小松仁一郎 新潟	×子安直樹 千葉	松井新藏 大阪	×田中貞助 秋田
×田中盛業 東京	本間芳太郎 新潟	西澤藤太郎 奈良	×上野貞信 佐賀

○専門部卒業生

齊藤仙治郎 埼玉 ×中垣喜人 愛知 ×藤島孝司 東京 土生 敦 東京

明治二十九年三月 (十人)

田上辰太郎 福岡 宇山 繁 東京 ×山本 秀 岡山 伊地知壽堂 鹿兒島
小春 要人 静岡 横山京藏 群馬 伊澤大助 東京 一宮 (榮吉) 寛 大分

明治二十九年十一月 (二人)

長谷川昌克 東京 ×山口清隆 鹿兒島

元第一高等學校醫學部

明治二十九年三月 (四十三人) 以下得業士

谷村銀一 郎 愛媛 服部眞吉 新潟 沼崎竹之助 茨城 貝沼 速 岩手
久木田盛哉 鹿兒島 ×高頭萬治 新潟 坂上 達 新潟 長野 文治 熊本
松島祐之助 埼玉 石田雄二 長野 ×小野寺圖其 岩手 北村 (愛甲) 銀平 東京
×加藤 勝 福岡 ×山口弓木彌 山形 渡邊義 郎 熊本 北原信明 栃木
大島壽 兎 福岡 太田 久 茨城 林 角吉 千葉 ×伊藤 實之助 千葉 (高橋)

大月齊庵 福井 小野信雄 大阪 森永友 碩 東京 ×楠川良策 山形
兒玉辰助 岐阜 三井 清山 梨 ×渡邊長造 東京 浦島松雄 長崎
笠井治郎 山梨 麻生敬義 千葉 稻熊錠吉 愛知 北 幸治 北海道
×橋口住真 鹿兒島 岸根健藏 茨城 坂本伊那吉 高知 ×大平竹太郎 香川
×松田慶吉 山形 藤田國太郎 京都 友石貫一 福岡 宇美貞幹 福岡
飯田赫郎 愛媛 多々良 玄 静岡 ×福島橋郎 佐賀

明治二十九年十一月 (五十一人)

河内全 中 東京 ×武滿雲藏 鹿兒島 ×大塚正之 佐賀 押田德郎 千葉
仁專勉 造 山口 熊田源太郎 福島 ×中川越郎 富山 藤田末藏 青森
細谷德好 群馬 内藤東一郎 山梨 星野 鼎 神奈川 堤 新六 埼玉
佐藤信行 山形 軍地三郎 茨城 ×水沼正雄 宮城 山本銀藏 神奈川
中村磨 夫 静岡 大草東三郎 東京 金内 薰 新潟 戸原泰太郎 福岡
保倉恭二 郎 新潟 ×多田正廣 和歌山 豊田欽治 千葉 永島太郎 福岡
×宮永慶一 郎 栃木 山崎喜一郎 千葉 川地三郎 東京 ×濱野勇藏 千葉
土川種次郎 愛知 三田就吉 栃木 ×蓮沼智三 福島 戸塚 貢 静岡
菊池岩男 静岡 高安俊 應 栃木 佐野幹雄 福岡 郷田安太郎 大分

○專門部卒業生

×赤坂榮治 埼玉
 田吹 環 大分
 小松崎造 酒造 茨城
 坂本直三郎 福島
 宮本周說 埼玉
 小宮山精一 靜岡
 石田 貢 大分
 伊東喬賢 秋田
 齋藤熊四郎 千葉
 津田安貞 神奈川
 ×土屋 泰山 梨
 ×中山隆正 千葉
 (宮田覺治郎)
 ×谷 千代吉 福岡
 朝岡 勻 靜岡
 ×西野 修 山形

明治三十年十一月 (七十七人)

×森 亮夫 栃木
 大武 支夫 福井
 ×成毛 龜五郎 岐阜
 ×草野 周吉 福島
 ×久保田 榮吉 茨城
 ×長田 望理 茨城
 早川 祐吉 山梨
 山崎 豊三郎 大阪
 加納 圭助 岐阜
 中村 龜次郎 靜岡
 ×石黒 三郎 長野
 ×高坂 昌忠 東京
 岡村 彦藏 神奈川
 ×關谷 誠一 岐阜
 ×平林 安造 大阪
 池田 章 靜岡
 湯淺 (源作) 弘 千葉
 本間 辰藏 新潟
 今井 英一郎 岐阜
 ×村井 六彌 三重
 後藤 龜市 東京
 ×龜倉 正造 新潟
 ×榎田 司 山口
 ×後藤 文治 東京
 ×竹村 學次郎 長野
 ×松本 延三郎 埼玉
 中林 正巳 長野
 ×稻葉 長治 茨城
 石井 鎌郎 栃木
 根本 麟之助 千葉
 (安田) 靜雄 千葉
 大河内 靜雄 千葉
 下間 兵彌 新潟
 林 直助 岐阜
 渡邊 玄岱 長野
 早川 於都連 東京
 (櫻井) 俊造 東京
 吉田 義謙 東京
 大塚 義男 岡山
 堀 林藏 群馬
 ×田原 邦人 長野
 吉川 義謙 東京
 安達 修吉 新潟
 志賀 三亥 茨城
 ×早坂 兼太郎 北海道
 ×部 丸一 群馬

木村 俊司 靜岡
 岡野 勤 茨城
 (櫻本) 齋藤 秀三郎 千葉
 花岡 和雄 東京
 鈴木 曠 岐阜
 左近 尤尙彦 鹿兒島
 飯田 主三郎 茨城
 小林 感助 東京
 内野 準一郎 神奈川
 川 越 鎮 神奈川
 宮井 長十 長野
 藤田 殿男 岐阜
 中村 道忠 宮崎
 戸田 貞二 岡山
 寺尾 篤則 鹿兒島
 惠 鶴 寛 茨城
 ×中村 民次郎 長野
 (瀧川)
 越川 茂 千葉
 青木 公平 栃木
 ×丸 茂賢 吉 東京
 ×秋谷 浦治 埼玉
 ×五月 女七郎 栃木
 佐久間 周作 靜岡
 ×河野 橋二 鹿兒島
 (兒玉) 增田 藤二郎 千葉
 ×朝生 信太良 千葉
 津田 民彦 茨城
 大久保 英次郎 栃木
 ×本 本正治 福島
 綾部 良吉 大分
 萩原 藤松 群馬
 山本 眞造 東京
 (眞藏) 大關 琢磨 福島
 ×朝生 信太良 千葉

明治三十一年十二月 (七十二人)

×庄田 安熊 東京
 佐波 順治郎 秋田
 江塚 甫 靜岡
 ×岩立 保太郎 千葉
 市川 達次郎 山梨
 ×古山 良胤 靜岡
 川口 泉 長野
 林 茂松 千葉
 鈴木 淺吉 東京
 三橋 揖三 長野
 小林 國藏 栃木
 北濱 孫太郎 神奈川
 鈴木 信道 千葉
 ×佐藤 忠藏 秋田
 島山 剛 岩手
 竹澤 貞助 埼玉
 山田 清二 新潟
 徹 福島
 大貫 安三 栃木
 矢澤 操 東京
 中島 悅郎 愛知
 師岡 啓三郎 茨城
 新井 敬助 埼玉
 ×齋藤 清 茨城

○専門部卒業生

三浦藤吉	東京	西口秀雄	愛知	大原文作	新潟	池田義人	長野
×五十嵐雄太郎	山形	寺田臺太郎	茨城	×西川史長	野	宇津均	大分
和田孝治	滋賀	山田信吉	新潟	平澤五郎	新潟	今井碧海	長野
×鈴木啓造	栃木	×石坂貞治	新潟	及川晃岩	手	桑山彰	愛知
×原忠五郎	島根	中根保次	兵庫	×田中東作	新潟	峰島收	二千葉
×緒方定四郎	大分	中川朝吉	山形	一場正作	群馬	×一條貞吉	福島
岩城崇福	岡	×武藤省三郎	群馬	中田富治郎	東京	尾山瑞雄	熊本
中山清英	茨城	加藤讓太郎	愛知	寺本源之助	大阪	後藤榮之助	廣島
鷗澤昌言	千葉	×岡田養軒	福岡	山谷辰造	岡山	伊藤助	東京
×武野明千葉	千葉	鈴木信一	静岡	×松崎良英	茨城	×吉川且藏	福井
×渡邊康崎	埼玉	×本郷要太郎	茨城	藤森龜吉	三重	×坂本勇七	鹿兒島
×近藤春太郎	福島	×二階堂一平	鹿兒島	松隈尙一	東京	河野知治	千葉
柏戸留吉	栃木	×久家重太夫	茨城	河野政之進	長野	樋口繁次	新潟
×海老澤於菟三	茨城	小山達之助	長野	福田壽甫	山口	×作久間三郎	千葉
×松尾元次郎	青森	最上登長	野	本間齊靜	岡	×大木寛一郎	埼玉

明治三十二年十一月 (七十五人)

×岸田俊三	和歌山	×東寬造	茨城	×堀内義次	東京	畑中柳太郎	群馬
神津新平	長野	谷口周造	富山	伊藤茂樹	東京	鈴木瀨衛	茨城
久保敬大	分	金原庄次郎	愛知	神田要	東京	鈴木元齋	千葉
平二松徹	愛知	矢口文之助	茨城	×永山猛英	茨城	中村安藏	新潟
×長谷川傳藏	千葉	×蓬萊武兵衛	庫	×立井宗雄	熊本	×中垣淳臺	福岡
江幡保男	茨城	×中山貞人	島根	森義孝	福島	田代正雄	熊本
田島守恒	愛知	×西垣龜太郎	兵庫	伊藤左右司	長野	×佐藤文	東京
高橋屯	栃木	依田義明	長野	×高野順	福島	廣岡淳治	愛知
×工藤進	青森	鈴木協平	愛知	平田勳	千葉	栗原金彌	埼玉
×竹内字吉	神奈川	加藤亮作	群馬	日野靜	宮城	加藤馨	千葉
烏田多門	神奈川	荻野良材	岐阜	西郷徳員	東京	島誠輔	東京
中川博賢	長野	高橋貞良	愛知	島田融太	茨城	×小川富男	静岡
青木豊次郎	東京	×今井置三郎	愛知	中村惟吉	宮城	井原巨作	静岡
×神林桂治郎	愛知	唐木保藏	長野	中島郁夫	廣島	×松山利章	福井
澤浦源吾	群馬	二本柳壽太郎	東京	岡清治	島根	×土屋鼎	静岡
金澤一郎	東京	齋藤實宮	崎	×門野春雄	福井		

明治三十三年十一月 (九十七人)

○専門部卒業生

島田 淑千葉	佐藤恒二千葉	西山信光東京	河原末吉栃木
田中 實福岡	×杉田龜次栃木	戸塚隆三郎群馬	小澤慶三郎茨城
平田史郎長野	箕浦信良茨城	原 精一福島	杉本秀一郎福井
中澤達三長野	櫻本鐵太郎山形	野本正三郎愛媛	×日下亮平宮城
菊池正雄茨城	豊島保昭岐阜	×熊谷於克藏東京	後藤誠一愛知
×田中慎一郎新潟	菅能近一愛媛	熊谷 修靜岡	和田甲庵神奈川
×湯淺勝太郎群馬	×二宮誠爾山口	吉田 司埼玉	須田大藏福島
永瀨清一茨城	淺川健三福井	明石右都埼玉	伊藤泉之助長野
三枝真哉千葉	汲田元之丞岐阜	×河合 容靜岡	鴻 海藏東京
山崎 翠神奈川	×小高貞次郎埼玉	織田簡一佐賀	廣澤 敏埼玉
縣澤 芥東京	細棚誠次郎福島	山野邊文雄福島	矢崎嘉六山梨
×深田四郎作千葉	×山崎内藏助栃木	福地幸彦茨城	伊藤 泰大阪
×栗原新藏東京	加瀬 恒千葉	×岡本愛雄茨城	戸塚伊一郎靜岡
×平井新藏東京	坂田儀三郎群馬	×長田福松宮崎	萩田忠直神奈川
×松本義信福島	×百瀬祐吉山形	鎌波經男岡山	高梨繁之助東京
×鈴木宗藏福島	和田耕一郎山梨	×木村 寛宮城	豊田繁松靜岡
×宇田宗藏千葉	野口小一郎埼玉	中田振一長野	×齋藤謙次茨城
×武光善雄千葉			
長又良作埼玉			

高塚徳次郎埼玉	山縣英吉山梨	×山中信吉茨城	山岸禮三新潟
×西田耕治富山	成島録伍靜岡	多賀谷金剛七郎東京	×馬籠春平茨城
大内良平東京	×藤本松太郎栃木	光村正己愛知	×岩沼宗順山形
小栗 傳茨城	奥田慶之助茨城	福島時二鹿兒島	鈴木 弘茨城
森岡 幹靜岡	岩崎由十郎群馬	川田徳次郎山形	中尾眞三郎和歌山
大松逸郎愛知	×佐藤徳次郎千葉	長谷川 玄昌千葉	×太田曆二郎福島
山田九郎山梨	前田愛那愛知	折尾養芥兵庫	白鳥俊昌東京
宮永幸而福井			

元千葉醫學專門學校

明治三十四年十一月 (百一人)

×新藤吾助山形	酒井卓造埼玉	加藤清亮宮城	×山田一之千葉
×齋藤謙耶群馬	菊川 直新潟	原田義夫東京	×谷村正雄山口
佐藤新太郎群馬	×田中彌太郎香川	新井道太郎埼玉	×宮崎坦治千葉
横田泰造兵庫	×大森徳四熊本	飯田 新山口	×安元 進福岡
×鈴木 一靜岡	×千葉善雄岩手	吉川 磐長野	×小島伯信兵庫
萩原喜代盛埼玉	淺井孝一靜岡	×田口準太秋田	×植松植造山梨

○專門部卒業生

×太田 豊山梨	伴野 廣靜岡	宮原立太郎 千葉	芝野義一 栃木
安藤音藏 神奈川	衣斐賢治 岐阜	落合禮助 茨城	×小林龜三郎 群馬
御供昇陽 山形	本田三平 愛知	飯村内藏 茨城	井上良彪 鹿兒島
小高俊海 千葉	×篠崎清則 東京	小原澤 通 群馬	神 竹之助 青森
佐藤 武 東京	中嶋彦太郎 群馬	×窪庭俊象 群馬	中村富治 兵庫
平野藤吉 栃木	×北條教繼 埼玉	中條資俊 山形	×武内善重 福島
内田坦三 群馬	花岡一正 長野	須賀源次郎 群馬	黒木精一 鹿兒島
×吉澤義孝 群馬	岩本正壽 北海道	中林孝三 三重	塙 育直 山梨
相澤四郎 埼玉	上田正芳 奈良	酒井俊一 新潟	×坂元豊助 鹿兒島
×荒木荒之助 千葉	大柴知章 山梨	×中井 平 福島	松浦長次郎 山形
古山寛司 千葉	富士治男 東京	矢島淳平 岐阜	御供信造 山形
河津倉藏 栃木	相澤正彦 茨城	坂本武次郎 茨城	戸崎哲太郎 鳥取
長又義雅 埼玉	×伊藤慶壽 千葉	切通幸吉 鹿兒島	中山徳太郎 新潟
川本 久 兵庫	菊池金八郎 秋田	稻葉隆三 神奈川	馬淵貞司 静岡
有泉 眞山 梨	米谷典雄 宮城	×富嶋貞一 東京	岡田龜太郎 埼玉
桑原直二郎 群馬	丸 有 尊 千葉	内田順二 群馬	日比野道之助 東京
坂谷一雄 埼玉	丸 有 尊 千葉	×笠坊數馬 廣島	田卷一介 北海道
	小(立澤) 基 埼玉		

明治三十五年十一月 (九十四人)

×矢田部來太郎 廣島	×岩崎公平 栃木	高梨 鎮 千葉	×福島喜雄 埼玉
小暮宗平 群馬	三神禮助 岩手	杉田直次郎 新潟	大槻式也 東京
中村鐵太郎 静岡			
山口治太郎 埼玉	×岡 直一 千葉	×鈴木俊司 千葉	×岩崎新一郎 静岡
新津泰策 山梨	中山茂樹 長野	松下靜海 静岡	田部井 進 東京
遠藤常勝 静岡	大和田政實 長野	上原八十九 群馬	野口 巖 千葉
和田尙橋 和歌山	×賀川滿陽 大阪	×加藤 蕭 鳥取	井出鐵造 長野
×小清水壽平 神奈川	長井喜助 長野	根守秀夫 北海道	×河野誠一 千葉
多田愛治 茨城	丸山四郎 新潟	神谷良平 千葉	寺島忠敬 長野
×野村仁郎 茨城	師岡鶴一 長野	×江澤貞治 千葉	玉越興一 香川
淺葉胤藏 神奈川	×井川東洋 茨城	青野順一郎 茨城	藪科開三 静岡
伊東常太郎 茨城	萩原勘三郎 長野	毛利 功 神奈川	堀江 仁 神奈川
×清水正徳 新潟	庄山嘉代吉 三重	下條丁吉 長野	×吉澤群藏 新潟
牧子幸造 栃木	若菜莊造 千葉	杉本 葆 静岡	吉岡量平 埼玉
一戸謙次 岩手	馬島陽一 兵庫	×松村叔藏 静岡	×木間 等 静岡
×宇賀村金吾 東京	矢崎慶三 長野	×高野七郎 茨城	小松與四郎 神奈川

○専門部卒業生

河面芳雄 茨城	長谷川二郎 長野	赤羽學 長野	松村準一郎 山梨
渡邊正芳 茨城	田中惟一 神奈川	高柳銀太郎 靜岡	宮部繼明 岐阜
石井虎之助 千葉	橋詰常直 長野	松山直二 鹿兒島	佐藤克巳 山形
齋藤幸一 千葉	平賀潤 千葉	古屋晴 山梨	木村浩三 新潟
鹽澤良造 長野	金塚義衷 山梨	川崎新次 新潟	高橋光雄 千葉
高橋養助 東京	田中富平 山梨	花岡四郎 長野	石川滿之助 神奈川
三宅新長 野	林八郎 千葉	大西權平 兵庫	飯田一福 岡
小澤勇福 井	森榮吉 東京	青木誠藏 神奈川	波多則佐 賀
小川東一 神奈川	望月久章 埼玉	音尾正衛 千葉	山崎孝一 秋田
溝口幹樹 熊本	江藤健雄 福島	細根三造 千葉	菅谷貫一 東京
片桐忠一 山形	村上重馬 兵庫		

明治三十六年十一月 (九十六人)

吉川春次郎 神奈川
窪野示靜岡
鐵羅仲助 茨城
松田茂樹 長野
山家民藏 靜岡
望月久章 埼玉
江藤健雄 福島
村上重馬 兵庫
矢島將雄 長野
天野喜一 愛知
鈴木壽賀治 靜岡
野田章平 山梨
小崎德藏 富山
宇都野整 愛知
久保惠作 靜岡
神山十三郎 愛知
谷口圓治郎 茨城

牧村一長 野	×內藤諒 新潟	×蘆澤三郎 長野	小澤發二 長野
石黒春秋 新潟	大野久次郎 宮崎	川口恒造 神奈川	×伏島眞三雄 群馬
×麻生源次郎 千葉	花島習之 東京	內藤誠意 廣島	芳十竹三郎 栃木
×小山惠郎 新潟	×藤井正眞 靜岡	飯田宗藏 千葉	服部良勝 岐阜
高梨清 千葉	杉原廉二 滋賀	×井上耕司 靜岡	×清水惇 神奈川
嘉多山次郎 福岡	大竹邦保 東京	高橋隆資 茨城	松田等 和歌山
青木正之輔 千葉	梅津元信 山形	池田朝太郎 東京	常陸將元 茨城
中島勉 千葉	石田良平 靜岡	大戸讓 東京	×武光秀次 東京
×高橋東 茨城	×後藤三子 大分	山崎眞三 三重	高地郁 千葉
高橋淺次郎 千葉	×栗木菊次郎 愛知	金坂重喜 千葉	佐藤篤 宮城
後藤貞雄 東京	三上正通 青森	鈴木重郎 靜岡	多田明助 千葉
六車昇 香川	浦島太三郎 千葉	塚原文吉 茨城	河野三千代 埼玉
×石原巽 栃木	岡本貫一 東京	×松岡正己 神奈川	川邊豊作 東京
井上邦三 東京	川口與四郎 山梨	遠藤善太郎 山形	×杉浦教成 東京
嘉納完三 東京	竹內嘉熊 鹿兒島	×堀内正宏 神奈川	飯塚文太 栃木
廣澤讓 茨城	菅最勝 岐阜	生田能治 愛知	×西村正沖 千葉
×松浦透 茨城	市川由廣 福島	南嵩 福島	×佐久間崇一 千葉

○専門部卒業生

似鳥道太郎 東京 榎原方佐 長野 本間玄一郎 新潟
 平野長彝 東京 岡部生駒 長野 伊藤保三郎 東京 小田切長治 長野
 名出國太郎 和歌山 岸政吉 長野 庄司義三郎 茨城 多和田九二 岐阜

明治三十七年十一月 (九十一人)

×柳下三之助 静岡 小林悦太郎 埼玉 ×岸盛辰 奈良
 古澤武三郎 群馬 ×佐藤仁 東京 野口君平 東京 齊藤宗誠 長野
 ×大橋留吉 新潟 ×澤三四五 新潟 秋山光貞 山梨 ×今井兼道 東京
 吉岡利光 山梨 西山千春 岐阜 三須洋秀 埼玉 高野安 長野
 德田壽太郎 鳥取 中山復四郎 東京 井上文哉 千葉 金子鐵男 新潟
 大槻三鷹 東京 海沼博 長野 藤田寛 東京 大沼不可止 栃木
 高橋尙三 東京 平賀英三 長野 大塚知三 千葉 本間周敬 新潟
 佐藤貞廣 静岡 雨甲斐新平 茨城 天野一鷹 埼玉 高安宗悦 千葉
 伊藤祐次 東京 ×木全清 東京 本間寧夫 茨城 ×荒井與市 東京
 古川順一 千葉 大塚儀一 岐阜 淺野秋三郎 茨城 ×片野俊助 神奈川
 橋本重忠 茨城 ×助川隆之助 茨城 飯田琢磨 福岡 高倉功 新潟
 ×宮氏保太郎 東京 ×石川恭藏 静岡 飯田琢磨 福岡 高倉功 新潟

×新橋候一 千葉 一色保雄 茨城 水沼濱壽 栃木 ×小河原賢次郎 千葉
 ×辻村貞義 神奈川 庄司鶴次郎 宮城 ×島海佳一 千葉 ×萩原求 熊本
 (遠藤) 宮下一郎 埼玉 田中雅言 東京 郡静哉 兵庫 ×漆原愛三郎 埼玉
 榎本量平 長野 ×樋口政治 千葉 井上明香 川 ×渡邊昇 静岡
 小口村司 長野 宮崎金藏 千葉 白田虎四郎 茨城 ×長谷川温策 新潟
 ×藤田玄齋 静岡 ×三村榮鳥 取 川崎信夫 茨城 廣瀬瑛 山梨
 ×林常藏 千葉 綠川門彌 福島 益田甚吾 神奈川 今瀬長 茨城
 安藤資麿 神奈川 伊島正二 香川 橋里吉三 重 宮本八郎 静岡
 久保木健 千葉 原榮作 静岡 茂木德音 長野 佐竹逸藏 長野
 ×岩瀬晉 德島 ×松本禎三郎 新潟 ×松田愛一郎 佐賀 中澤直治 山梨
 別所周造 三重 藤田貞固 東京 矢崎亮平 山梨 (功力)

明治三十八年九月 (九十人)

山田清 長野 柳澤文三郎 長野 權田隆亮 埼玉 戸川兵藏 埼玉
 尾池正文 香川 根岸顯藏 長野 ×中山得之 香川 三井豊吉 香川
 大河原由藏 埼玉 若林哲朗 山梨 稻原廣 埼玉 ×萩原寛 茨城
 松永茂助 静岡 岩月精一 長野 竹野芳次郎 大阪 羽根喜一 静岡
 (吉澤)

○専門部卒業生

山田昌榮	靜岡	清水	亮	新潟	南澤安雄	長野	波多腰正雄	長野
横山常雄	新潟	飯田	實	神奈川	佐久間小次郎	愛知	篠原	實山梨
池田寧	茨城	岸野新八	栃木	大塚運平	栃木	高橋俊三郎	群馬	馬
肥留間廣作	埼玉	川上和六	長野	高橋修一	茨城	小嶋修一	茨城	深味貞治
丸澤淳藏	新潟	深澤誠一	東京	深味貞治	秋田	栗林猪與平	靜岡	神澤茂三郎
藤平養三	栃木	大澤寬之助	千葉	神澤茂三郎	埼玉	飯豐勝三郎	千葉	丸山茂一郎
合田進	新潟	恩田明	千葉	大胡喜作	靜岡	飯豐勝三郎	千葉	丸山茂一郎
秋野公顯	神奈川	松本純一郎	靜岡	前島眞澄	長野	飯豐勝三郎	千葉	丸山茂一郎
野本泰	東京	五十嵐新造	新潟	杉浦四三	埼玉	飯豐勝三郎	千葉	丸山茂一郎
吉川鹿吉	長野	阿部縣一郎	栃木	安田省三	埼玉	飯豐勝三郎	千葉	丸山茂一郎
難波輝秀	岡山	桑原眞輝	新潟	塚本潔	東京	飯豐勝三郎	千葉	丸山茂一郎
近藤強平	愛知	菊池崇藏	福岡	水野薫	福井	飯豐勝三郎	千葉	丸山茂一郎
岡田喜一	長野	田口公太	大分	宮川眞歲	山梨	飯豐勝三郎	千葉	丸山茂一郎
森藤三郎	千葉	渡邊賢	靜岡	久住經太郎	東京	飯豐勝三郎	千葉	丸山茂一郎
小山長四郎	群馬	卜部健之助	茨城	可知安太郎	岐阜	飯豐勝三郎	千葉	丸山茂一郎
山内豊幸	高知	矢島織衛	長野	可知安太郎	岐阜	飯豐勝三郎	千葉	丸山茂一郎

明治三十九年十一月 (百九人)

加藤牛一郎	岐阜	小林	英	千葉	山口	玄	愛知	小澤重雄	福岡			
吉村春枝丸	東京	平尾新八	神奈川	伏島忠雄	群馬	渡邊文平	山梨	井利	廣	新潟		
桐田益夫	大分	石井	清	埼玉	野澤信直	靜岡	及川邦治	千葉	神谷浦治	靜岡		
井上徹雄	長野	柳田昌雄	栃木	小田瑞穂	廣島	平川恒治	千葉	原量	平	愛知		
太田匡介	長野	角虎雄	山形	深津勳	千葉	野津勘六	島根	高田源八	埼玉	金城嘉保	沖繩	
鶴岡岩三郎	千葉	山崎恒雄	東京	辻貫造	山梨	野津勘六	島根	高田源八	埼玉	金城嘉保	沖繩	
花見瀧鯉	長野	金子	巖	新潟	時岡興太郎	新潟	高田源八	埼玉	金城嘉保	沖繩	皆川弘毅	神奈川
下里直司	長野	倉持清一郎	栃木	清野啓三	東京	本多芳太郎	宮城	新井信	千葉	柏戸貞藏	栃木	
岡方太郎	北海道	村瀬英二	愛知	小谷勇	香川	本多芳太郎	宮城	新井信	千葉	柏戸貞藏	栃木	
須藤義一	長野	島田佐門	長野	鹿兒島茂	福岡	本多芳太郎	宮城	新井信	千葉	柏戸貞藏	栃木	
荒木熊雄	福岡	中安清雄	靜岡	伊東祐吉	山形	本多芳太郎	宮城	新井信	千葉	柏戸貞藏	栃木	
鹿野孝夫	東京	阿部龜藏	新潟	鈴木忠義	福島	本多芳太郎	宮城	新井信	千葉	柏戸貞藏	栃木	
勢家直幹	京都	福山喜一郎	東京	鈴木忠義	福島	本多芳太郎	宮城	新井信	千葉	柏戸貞藏	栃木	
玉城潤	沖繩	福山喜一郎	東京	鈴木忠義	福島	本多芳太郎	宮城	新井信	千葉	柏戸貞藏	栃木	

○専門部卒業生

猪田直行	東京	田澤秋作	愛知	大林珍平	愛知	齋藤利一	千葉
高野貞雄	群馬	植田景三	茨城	翠川良左衛門	長野	乙黒源内	山梨
飯塚恒次郎	埼玉	長谷川敬之助	埼玉	杉浦秀宜	山梨	佐藤鐵次郎	東京
峰間玄琢	茨城	岡部環	東京	關谷祐之	千葉	渡邊重光	神奈川
×名和信	東京	丸岡一	新潟	須田義彰	新潟	開田慧造	滋賀
栗田不二雄	新潟	板倉勘三	愛知	榎吉治	山形	三原米藏	東京
長尾貞次郎	東京	平岡芳助	福井	高山貞七	埼玉	竹越虎一	埼玉
×德山孝七	千葉	田村亨	東京	新橋保	茨城	芝崎靜司	東京
三井總策	新潟	×清水治夫	長野	×小林寛三	長野	水野鐵次郎	東京
八木享	新潟	溝口秀吉	新潟	橋本寅造	新潟	鍋田三郎	愛知
大波良卿	東京	本間健吉	新潟	小平定太	長野	西村隆行	和歌山
永澤信親	栃木	×田澤讓三	北海道	×安藤武	千葉	岡本潜藏	兵庫
清水喜一郎	群馬	鶴間重敦	東京	島田傳之助	徳島	北定一	岡山
小松修	東京	×高橋牛十郎	千葉	松尾信夫	兵庫	宮原成太	山口
中川幸藏	山形	(佐野)					

明治四十年十一月 (百二十二)

佐藤清	東京	宮地貞雄	高知	三輪美之輔	東京	伊知地清	新潟
山口一郎	埼玉	末松道積	山形	×早川忠儀	千葉	田中利輔	千葉
吉池秀雄	長野	倉持峰吉	埼玉	×福田三九三	栃木	×山内安一	愛知
笹沼豊三郎	栃木	増田虎尾	廣島	森喬雄	栃木	中島貞吉	新潟
小松喜一	秋田	小田恒太郎	新潟	國府田整	茨城	岡村昌治	神奈川
山中泰造	愛知	山本憲次	茨城	安問善親	新潟	石川俊治	愛知
池田信吾	新潟	×齋藏泰	栃木	×鈴木廣藏	愛知	古暮專藏	埼玉
×大貫妙之允	茨城	北條義雄	山形	鈴木篤齋	新潟	(須賀) 武田信一	山形
高尾良輔	東京	竹村壽三郎	長野	村田茂助	福島	古島喜悅	長野
金子喜一郎	群馬	杉野榮吉	宮崎	田中庫三	埼玉	大島牧三郎	茨城
加島周吉	東京	中村盛雄	愛知	富田要	新潟	池隆太	新潟
野村正義	鹿兒島	加藤美	愛知	安川市三	長野	石橋誠	千葉
飯竹彦三郎	茨城	佐藤金司	千葉	×岩澤融	東京	田口良之助	東京
大牟田弘	鹿兒島	中島茂里	長野	武井武雄	群馬	三浦尙友	徳島
安藤柳平	愛媛	×渡邊壽雄	静岡	×加藤景一	岐阜	×淺見董	福島
宮寺耕一	東京	向井篤三郎	三重	×田村虎鸞	新潟	増田貢	静岡
山科元善	東京	荻須績	愛知	宮本榮三郎	茨城	板倉長重	愛知

○専門部卒業生

新井 匡長野	×上原和三郎千葉	天野 截廣島	阿部彦作新潟
吉松壽雄高知	大木保一山梨	前田彦熊鹿兒島	×釜井敬司栃木
沼尻喜一茨城	丸山敬次郎神奈川	林 鴻吉京都	尾關 廉青森
今井義孝埼玉	大澤 順千葉	栗原福雄神奈川	田中信次郎東京
福島守一埼玉	柳田辰吉栃木	阿部久藏長野	小笠原定文岩手
吉野 要長野	×仙波正之千葉	高澤修一埼玉	×安藤就正東京
滋野道音長野	×倉科直市長野	飯嶋順治長野	×花開秀三茨城
橋本篤行埼玉	須田 收千葉	塚越視之群馬	小島源十郎茨城
林 房住福岡	小澤真藏神奈川	長井東一新潟	長(石橋)連十郎鹿兒島
×織田剛次愛知	藤田慶輔東京	山本 富太東京	小野謙之助福島
堀 光高千葉	×田口碩臣東京	石塚一二栃木	石塚良策栃木
井元四郎埼玉	酒井 謙千葉	中野太一郎愛知	×今關芳藏東京
(荒木)佐藤日出生大分	江田 仙茨城	(小野田)岩崎薩太郎三重	真田啓介東京
谷口清水鹿兒島	小山道造長野		

明治四十一年十一月 (百三十一人) 以下專門學校學士

石原 正次千葉 佐藤 信一千葉 矢崎 悅太郎山梨 小坂 慶夫長野

○專門部卒業生

上野 俊昌千葉	井波 麟吉東京	加藤 玄省長野	清水 榮茨城
大塚 利千葉	安積 清一岐阜	中村 林司長野	增田 三喜長野
長町 穆香川	金子 麟東京	瀧川 寛滋賀	高橋 吉三郎青森
小松 茂治東京	塚田 孝輔茨城	浦野 多門治長野	石井 國太郎埼玉
(塚田)厚川清治埼玉	水澤 誠治岐阜	黒澤 勇山梨	福本 喜一静岡
土屋 金三郎静岡	本同 精静岡	石井 宗吉東京	大澤 讓長野
柏崎 治埼玉	朽木 尙義富山	鹽谷 揆一千葉	×宮下 晴夫長野
今井 忠宗神奈川	×倉田 隆男長野	西 庄一郎和歌山	田口 正平茨城
×小澤 成胤山梨	松田 昌造鳥取	金井 塚善助埼玉	野口 周五郎長野
木村 謙三山形	福島 正男栃木	野中 喜四郎群馬	×石川 士氣夫福島
八木 久次佐賀	木村 謙治郎新潟	松井 庸雄東京	淺倉 保東京
大木 玄碩千葉	中條 經一香川	根本 高義福島	松澤 末一郎長野
平井 正就東京	高木 東園青森	竹内 五郎長野	曾川 良貞東京
加藤 義治千葉	河野 守千葉	相澤 曾兵衛長野	小穴 末作長野
玉川 友德長野	小林 權太郎長野	松倉 一貞東京	中村 信一茨城
小川 光吉長野	溝口 貞壽大分	須永 仙次郎群馬	齋藤 正雄佐賀
片桐 純三静岡	×錢 輪誠一鹿兒島	齋藤 孝助秋田	時田 實千葉

澤田 勝德島	吉江 傳長野	青山 哲靜岡	藤原治郎千葉
小平 修二長野	鈴木修司茨城	富永 龍千葉	青木 彌栃木
板倉 貞門千葉	小林衛資長野	武志田 武茨城	野口耕造愛知
桑原 英一新潟	幸田正實青森	秋庭 鉄雄千葉	大島正武 神奈川
東郷 實美 鹿兒島	足立一讓靜岡	武井門 太群馬	井草完二 東京
小澤 陸雄長野	山川文信沖繩	高橋 錦藏群馬	針谷 赫次群馬
本塚 義角埼玉	西 琢美和歌山	堀 七三茨城	中山 協高知
鈴木 兵千葉	大野 孝千葉	小川 藤一郎千葉	湯淺 綱五郎千葉
藤 金藏福岡	園田 中三熊本	前田 敏夫千葉	羽田 萬次郎新潟
武井 薰埼玉	松岡 隼福岡	小池 重貞東京	山崎 清群馬
古田 弘平北海道	長谷川成一東京	勝山 健雄千葉	鈴木 政吉千葉
出町 蕙男青森	森川 三樹新潟	小高 伊之丞埼玉	草野 久馬雄和歌山
荻野 日義靜岡	近藤 益三郎千葉	松戸 操千葉	青柳 彰千葉
三橋 潛千葉	橋 温新潟	望月 於菟三滋賀	高須 政彦愛知
葛四 賢三新潟	石川 壽人福井	相川 謙三千葉	(原田彦太郎)

明治四十二年十一月 (百六人)

白澤 敬市長野	飯塚 助治群馬	北村 初太郎千葉	久保 直惠長野
田中 朝三埼玉	佐藤 則長三重	赤尾 參四郎群馬	田中 實次郎三重
堀 毅一島根	武井 疊久山梨	和田 千太郎千葉	野村 竹男茨城
近藤 永貞山梨	赤松 新長野	押火 權太郎千葉	安富 哲三愛知
筑波 秀雄新潟	赤池 位正山梨	大口 道忠北海道	佐藤 吉藏靜岡
柳沼 三吉愛知	中島 重太郎岐阜	田山 親茨城	高山 峻神奈川
大井 喜治郎山形	市岡 正吉岐阜	森川 宗達岐阜	板橋 宗三郎茨城
石橋 倉世埼玉	中川 小四郎東京	内海 治三郎千葉	川並 要茨城
卯里 通鳥取	小川 隆治茨城	大原 鈞三重	宮前 貞祐長野
龜田 中茨城	蓼川 稔神奈川	伴 和愛知	野口 濟民千葉
三島 清市岐阜	石塚 茂則埼玉	木村 讓新潟	加藤 萬二郎靜岡
伊藤 祝藏山形	須藤 清秋田	卜部 鼎埼玉	工藤 長男大分
坂井 信新潟	寺田 健三神奈川	山上 正雄山形	田中 由太郎千葉
福島 新三郎長野	郷 誠造東京	吉川 正廣島	木戸 義雄東京
若林 清千葉	中澤 貞太郎新潟	青木 嘉雄神奈川	戸梶 俊幸高知
武石 惟清新潟	栗原 藏市埼玉	大生 清助福井	原田 平彌愛知
	谷崎 常松福島	伊藤 奇策長野	城下 德延長野

○專門部卒業生

目澤政佐	東京	×戶張	諱崎玉	山家秀治	新潟	×齋藤正衛	福島
狩谷由太郎	茨城	今西與一郎	長崎	中山直治	新潟	新家格太郎	愛知
小林榮長	野	神部梅五郎	群馬	和田竹次郎	神奈川	林新吾	愛知
岡龍太郎	東京	瀧田次郎	茨城	小幡久	石川	中川貞雄	石川
×吉雄素一	大阪	妹尾贊兼	三重	星野真佐司	新潟	小林安治郎	長野
×中澤邦雄	山梨	鹽田與吉	群馬	猪俣敬藏	宮崎	荻生德福	島
×神原形治	兵庫	渡邊富長	靜岡	×橫男也	新潟	清水喜一郎	東京
酒井道平	千葉	御園生政	千葉	井上真一	栃水	永澤健一郎	栃水
×水原好一	東京	小林素平	新潟	加藤惟一	千葉	藤井謙藏	岩手
石黒壽太郎	新潟	×伊藤正平	岐阜	(吉田)			
明治四十三年十一月(百十一人)							
×小澤盛平	靜岡	松井基一	三重	×海津恒三郎	三重	中山繩長	野
(山口)		篠川賢齊	新潟	阿部直吉	千葉	成田榮青	森
佐原昇	愛知	河西郡三	長野	×鈴木利顯	靜岡	三村英梧	長野
築根吉藏	埼玉	井上權吉	東京	小池德重	長野	小原小太郎	新潟
新井重郎	栃木	宮島晶	長野	島田幸次	栃木	北條勝	神奈川

本村織之助	新潟	中山莊二	群馬	手島五洲	廣島	繼真	山口
関島茂	長野	山田喜太郎	靜岡	杉山峻	茨城	吉橋恒嗣	千葉
竹下林藏	山梨	×小林榮之助	東京	越川賢司	千葉	坂本昇	福岡
西謙一郎	新潟	長澤礼吉	新潟	橋茂	福井	川村北海	宮城
福田麻見	愛知	興津鉦二	長野	小宮山坦	長野	石井要	靜岡
神尾一郎	東京	赤塚健	千葉	中山悌五	新潟	山越久四郎	千葉
樋口寛三	茨城	黒井忠一	山形	藤田茂尙	新潟	宮崎春雄	東京
箕輪對治	茨城	中谷基	長野	鈴木佐一郎	神奈川	松田勝治郎	岐阜
赤松俊六	茨城	×太田完一	長野	降旗多久雄	長野	山田勝一	長野
×小林高治	神奈川	濱田眞輔	神奈川	井田正二	埼玉	和田五郎	長野
吉江盛雄	長野	(飯島)		鈴木忠	千葉	吉田良一	茨城
本多東四郎	新潟	萩原輝雄	長野	工藤保三	北海道	高橋縣雄	秋田
水落善一	新潟	國友良茂	千葉	兒玉亮重	茨城	石濱勝一	茨城
所實吉	岐阜	諸葛三雄	東京	長澤基	埼玉	山形蕃	宮城
山上久太郎	東京	×乾富	北海道	星野友太郎	群馬	笠井盛藏	新潟
高地良平	千葉	赤井直方	神奈川	遠山薰	東京	石野金平	靜岡
×渡貫義一	千葉	×諏訪廣治	岩手	日下部忠治	千葉	藤平謙齊	千葉